

図 458 05349土器集積 出土遺物 (1)

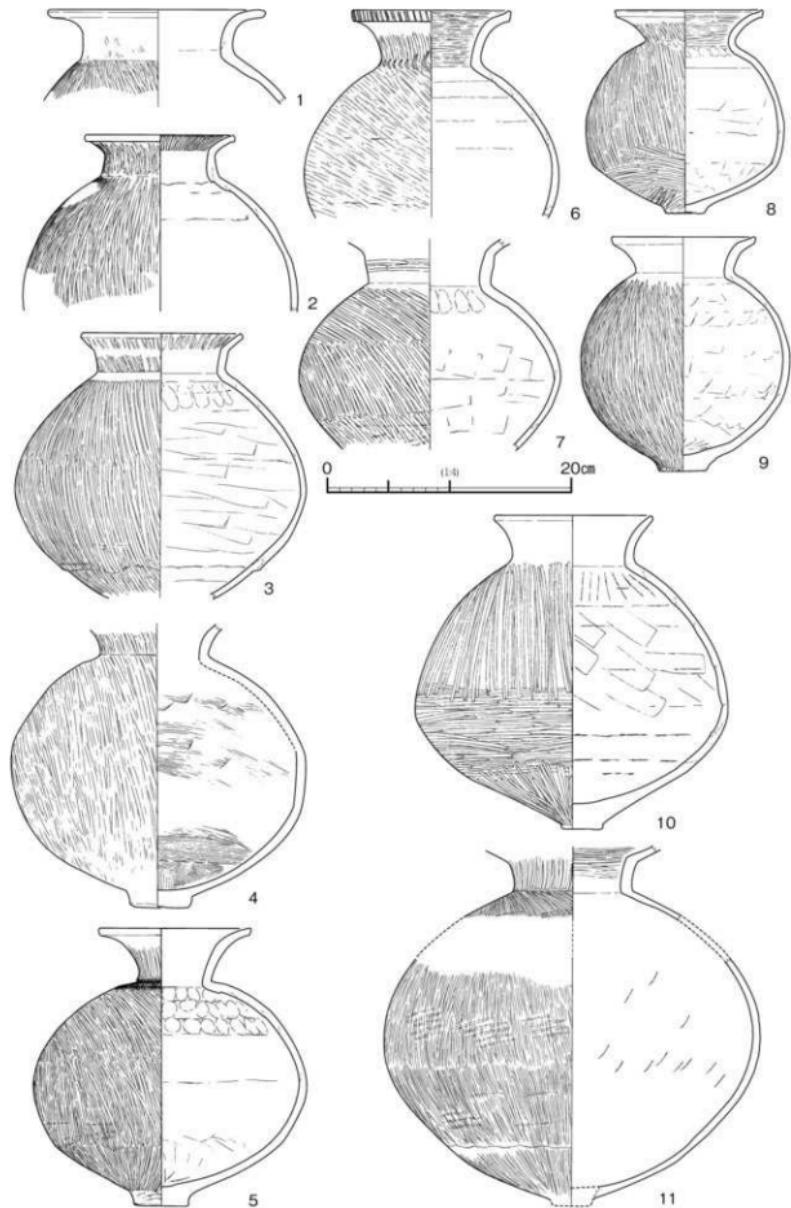


図 459 05349土器集積 出土遺物 (2)

りである。しかし、図示したようにほぼ全城が墓域と化すまでには相応の時間を要しており、これまでに報告した各墳墓の成果の中で築造時期が異なる点から推測できる。ただし、墳墓の直下からは耕作痕しか検出されないことから、墳墓を築造するまでの状態としては、第5-2 b (1) 面の耕地のままであったことが明らかである。しかし、わずかではあるが、その他の場所において耕地以外の遺構を検出した。

05349土器集積は、調査区の中央よりやや北西、X = -153.035、Y = -38.205付近に位置する（図

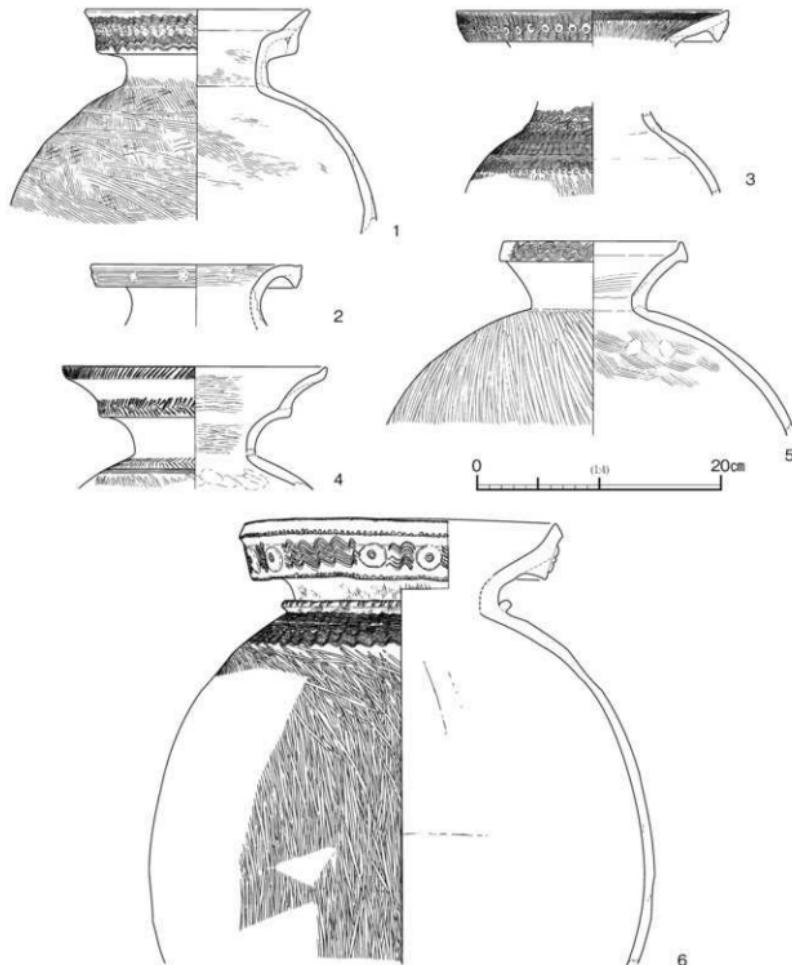


図 460 05349土器集積 出土遺物 (3)

456)。同地点は調査区の境界であり、第5-1層の除去中に大量の土器が出土したため、その分布範囲を確認したところ、3つの調査区にまたがっていることが明らかとなった。土器の量が膨大であるために図示することは断念したもの、複数の調査区から出土した破片が接合した例も少なくない。最終的に確認した遺物の分布範囲は、南北約17m、東西約11mを測る(図457、図版151)。南側の22号墳の周溝付近にみられる遺物は、同墳が第5-2層最終面に近い築造であり、周溝肩口下面に残った厚い土壤化層内から出土したものである。

第5-1層上面では、一部の遺物が散漫的に露頭する程度であったが、これを除去した第5-2層上面において遺物の大半が地表面に現れた状態となる。しかし、この時点でも個体の多くは地中に埋もれた状態にあり、重層する遺物では、下部のものが埋没したままとなっていた。第5-2層を少しづつ除去すると、遺物が次第に明らかとなり、土壤化層を完全に取り去ってしまう第5-2b面の直前にて、その全貌が露わとなつた。このことから、これらの土器集積を第5-2層中の所産であると考え、第5

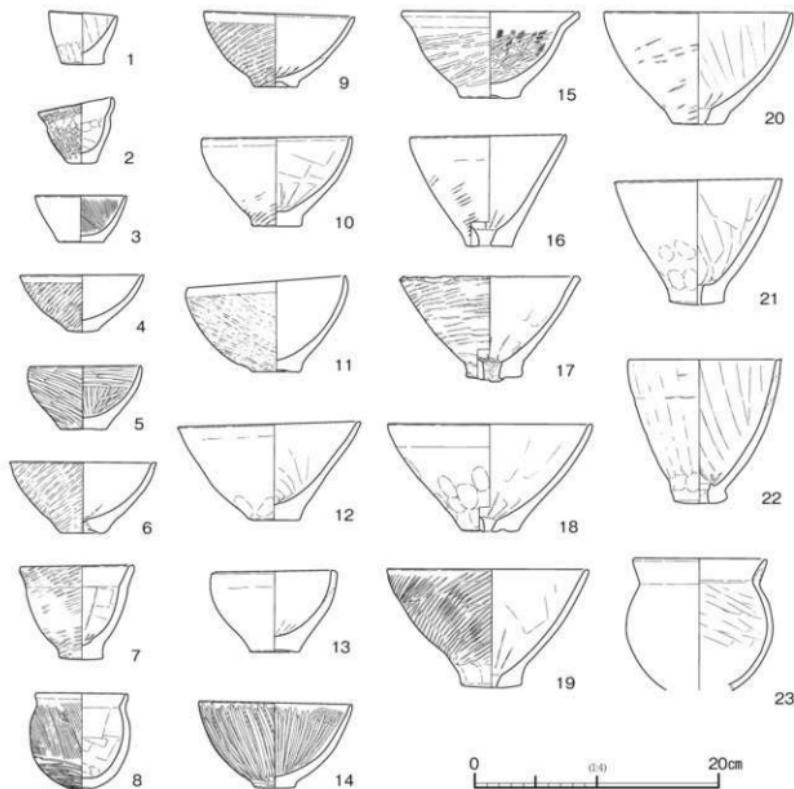


図461 05349土器集積 出土遺物(4)

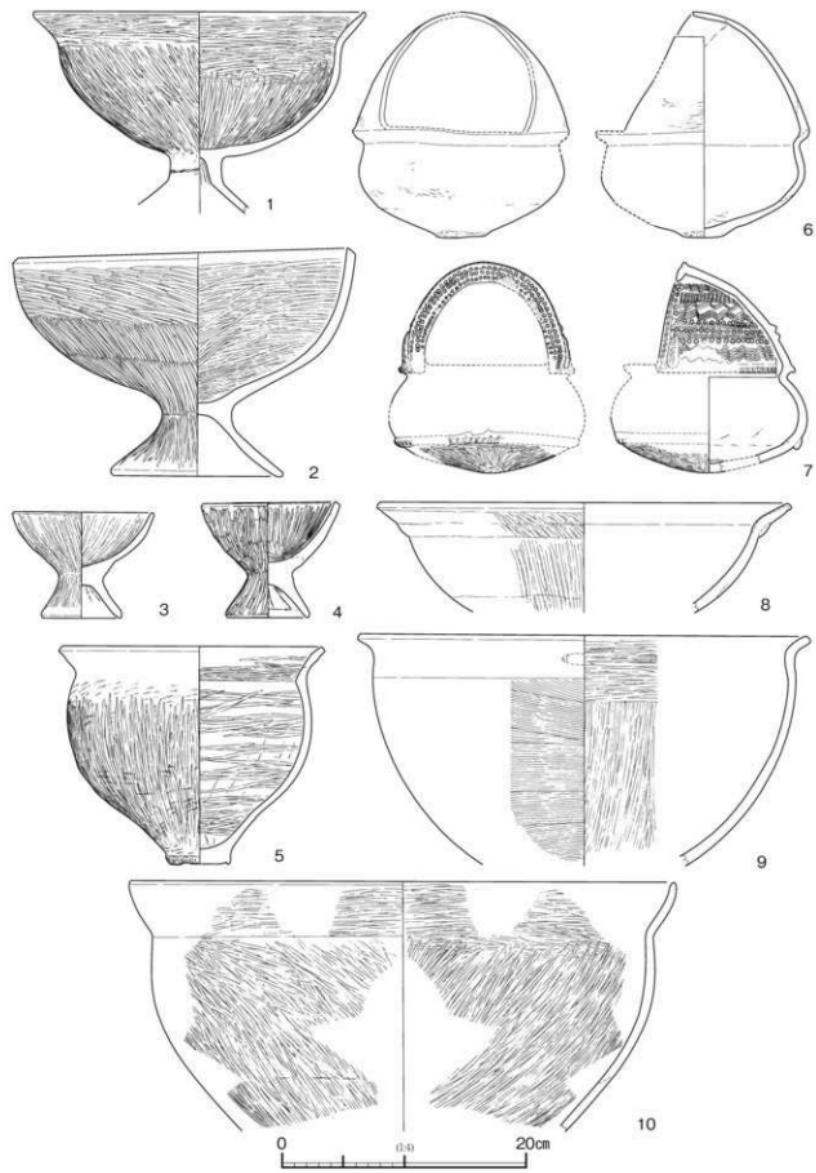


図 462 05349土器集積 出土遺物 (5)

- 2面に帰属させた。前項に記したとおり、第5-2b(1)面において報告を行った耕作痕が、本来は耕土である第5-2層中の遺構であると考えれば、05349土器集積と耕作痕が並行していたことは明らかである。しかし、この考え方は墳墓に対しても同様に適用され、周溝埋土に第5-2層相当の崩落

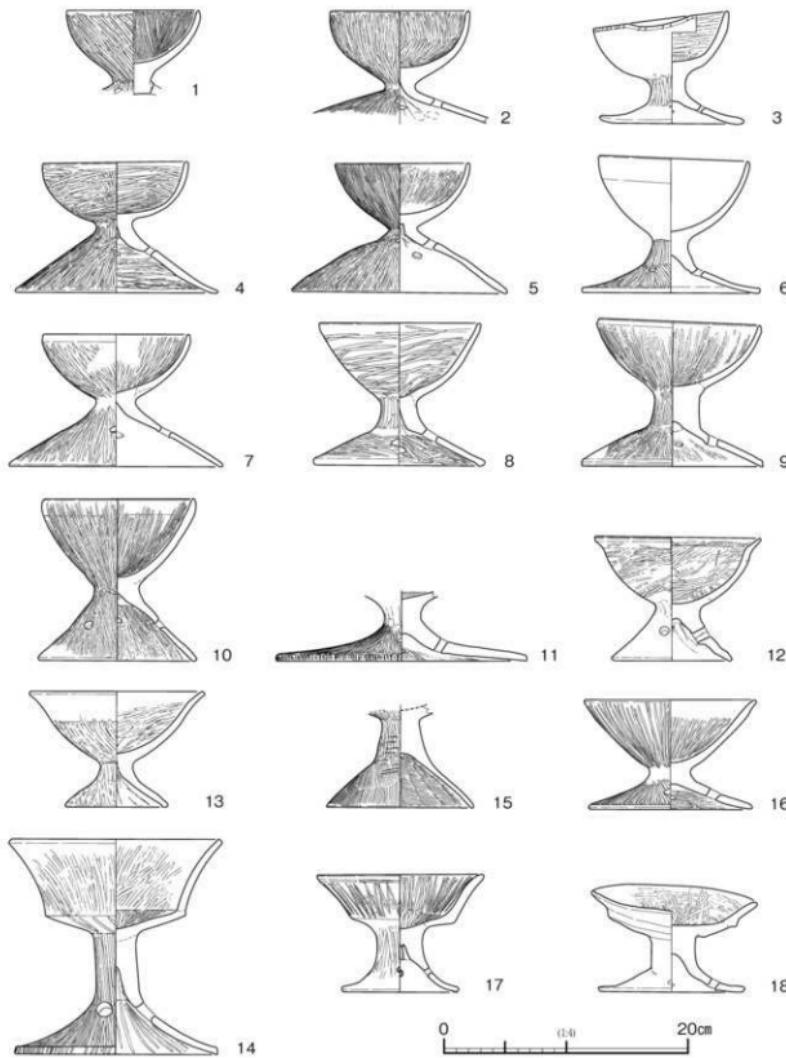


図 463 05349土器集積 出土遺物 (6)

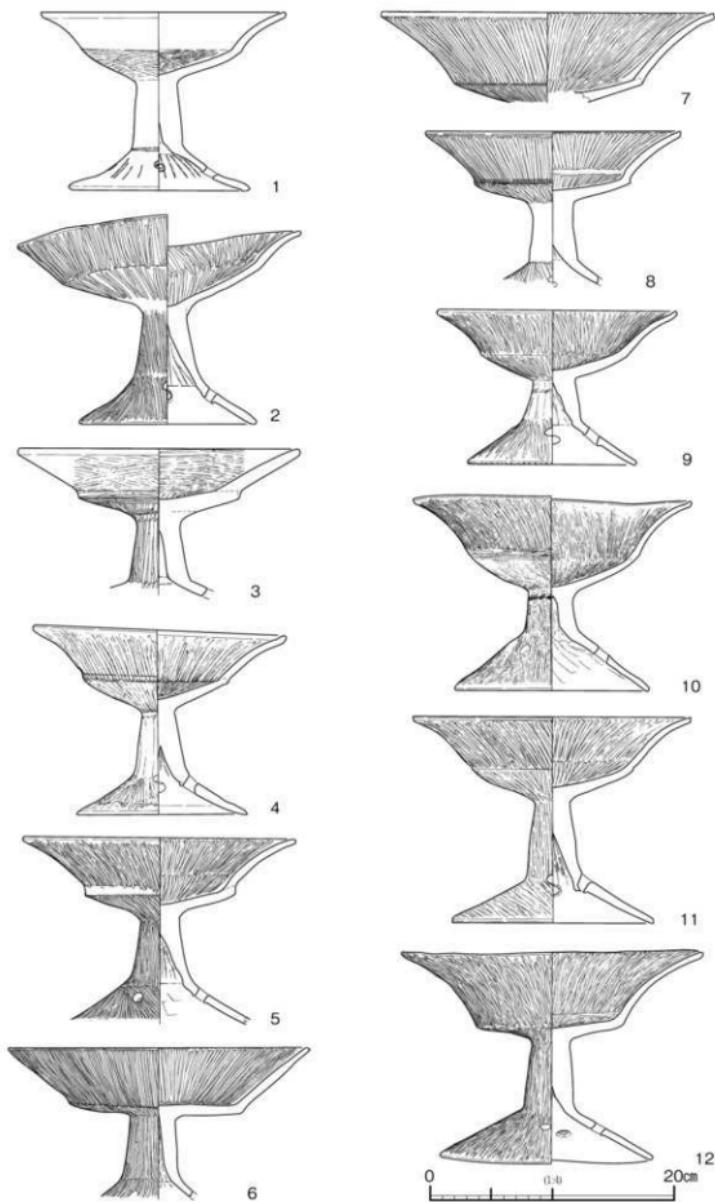


図 464 05349土器集積 出土遺物 (7)

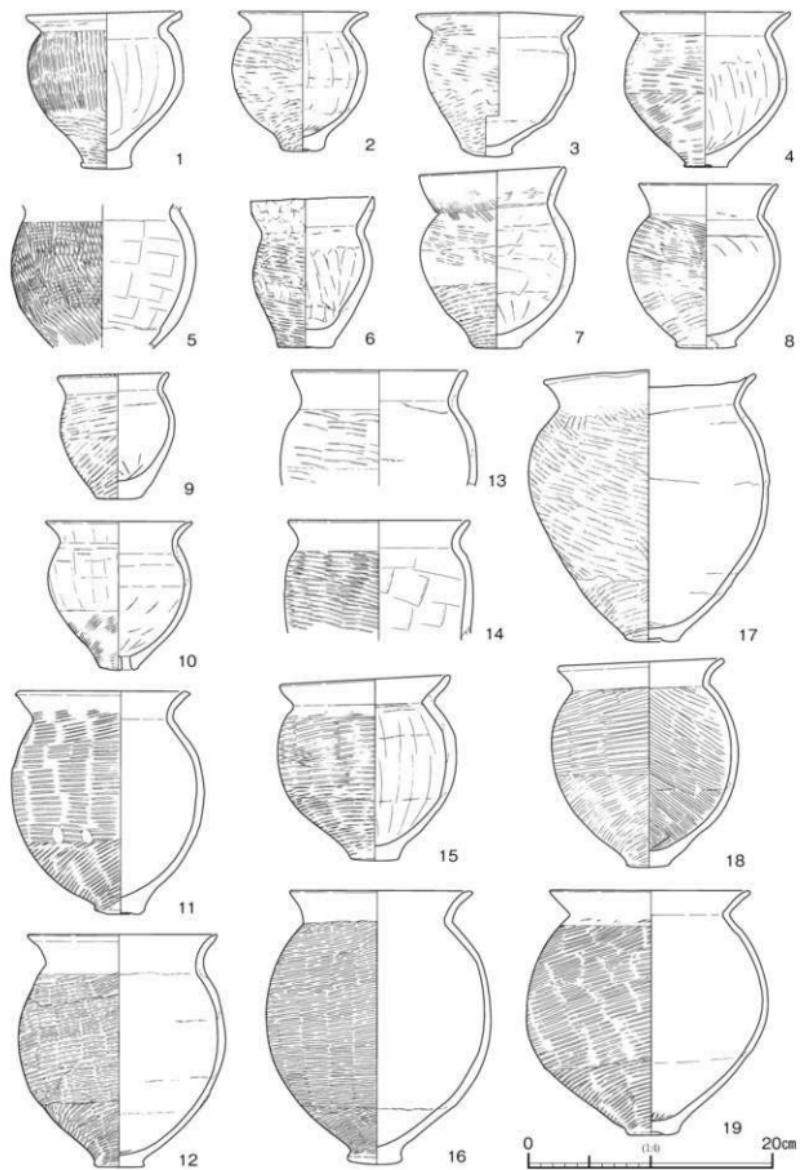


図 465 05349土器集積 出土遺物 (8)

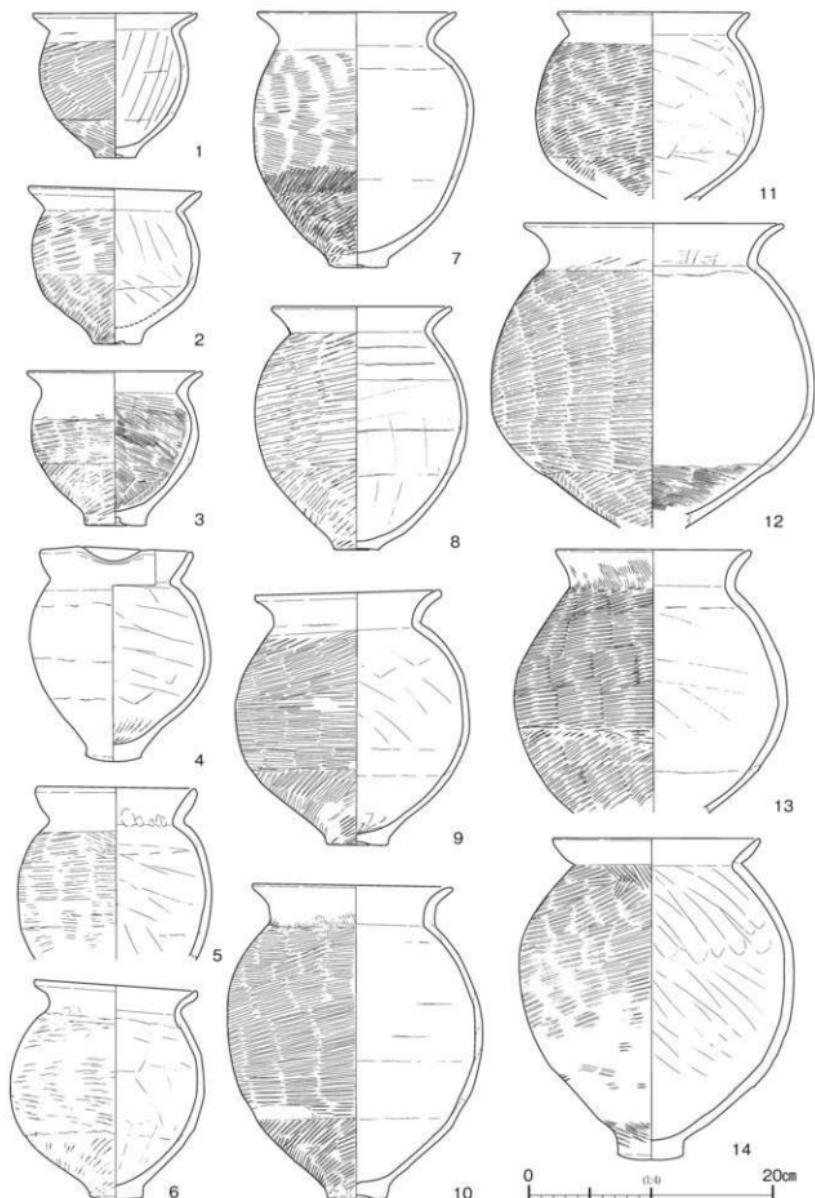


図 466 05349土器集積 出土遺物 (9)

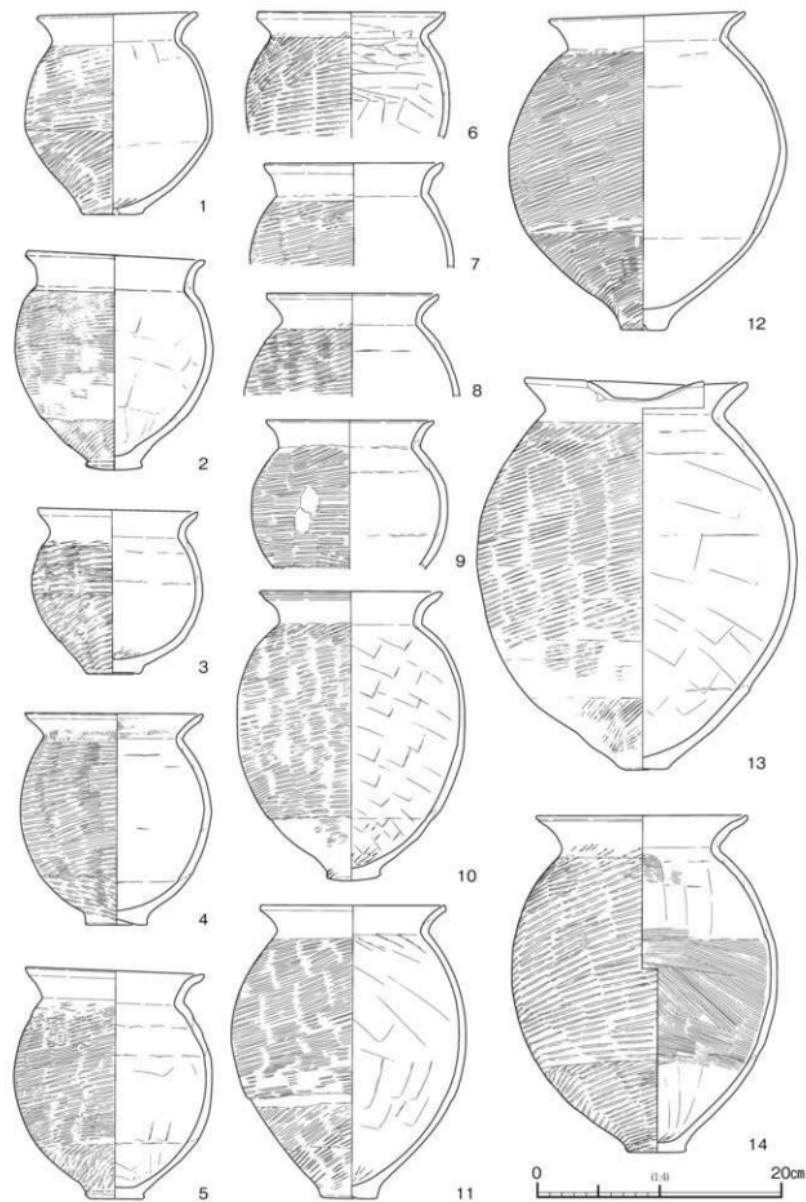


図467 05349土器集積 出土遺物 (10)

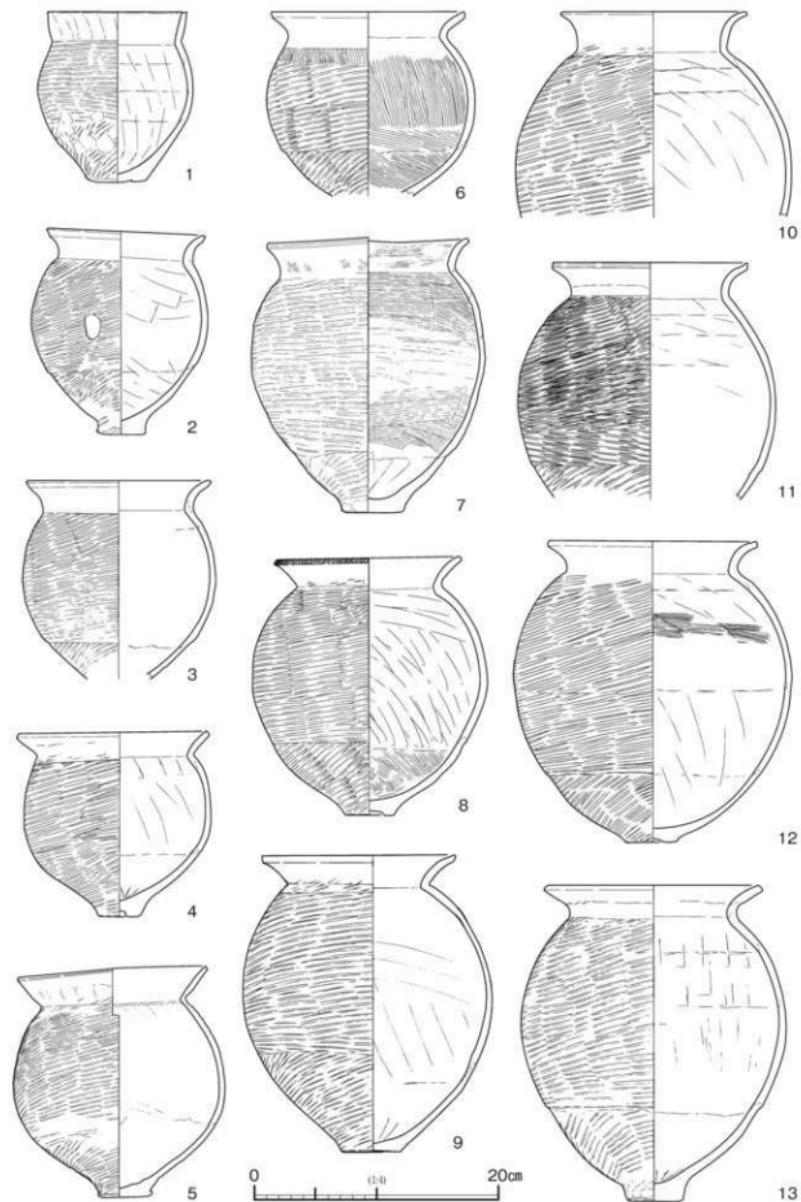


図 468 05349土器集積 出土遺物 (11)

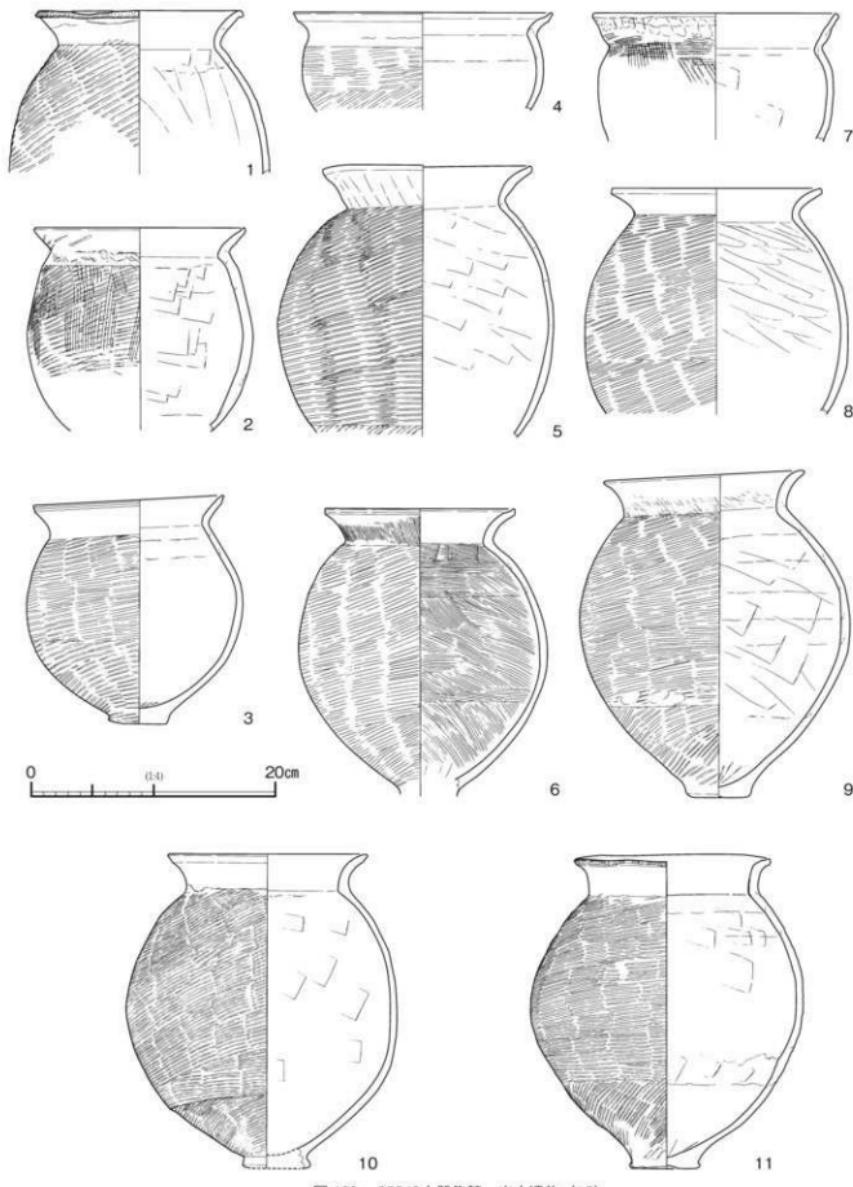


図469 05349土器集積 出土遺物 (12)

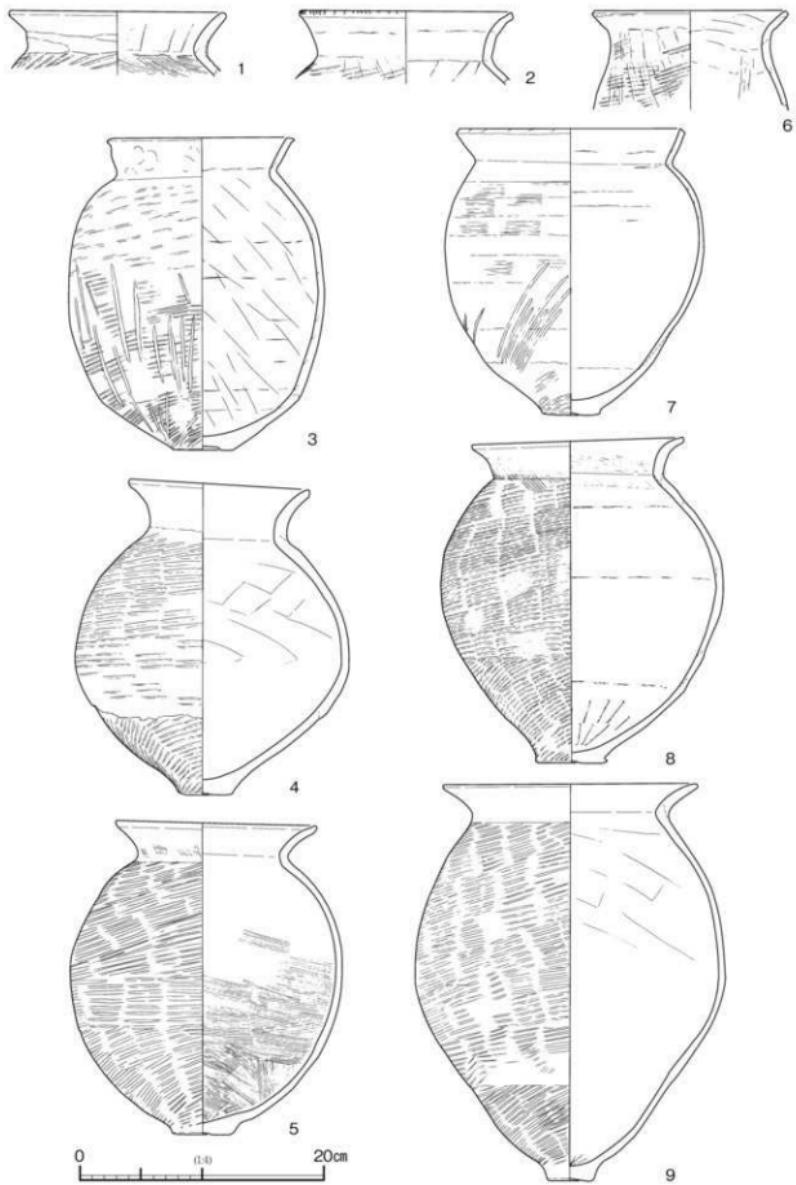


図 470 05349土器集積 出土遺物 (13)

土がみられる墳墓は並存していたと考えられる。このように、05349土器集積は、いずれの遺構とも同時にあった可能性が高いことから、当初の理念に則って本遺構面に図示した。

遺物は石製品の1点を除くと、その他すべてが土器であった。口縁残存率を個体数に換算した結果、すべての器種を合わせた出土総数は約278点となった。出土状況によると、ほぼ原形に近い状態のものと部品だけのものとが混在していることがわかった。しかし、投棄等による激しい力が加わって破壊したものは認められない。細片が多いため、判別が可能な用途毎に出土地点を分類して色分けしたところ、同種の土器が数個体ずつまとめて置かれ、それらが集まって巨大な土器集積となった様子が看取される(図457)。明らかに何らかの原因によるものと思われるが、前述のように本遺構は耕作・墳墓とも並存したことから、いずれが強く関与したものか、それらが事前あるいは事後の制約によるのかは不明である。

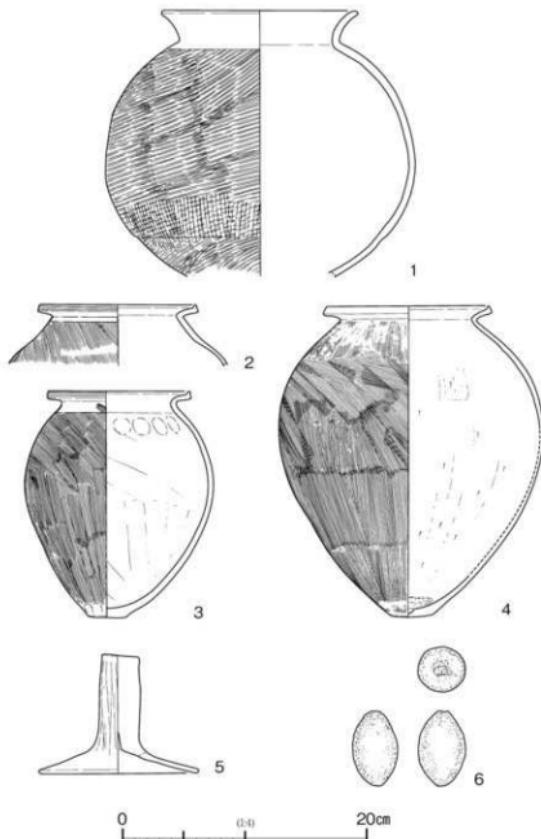


図471 05349土器集積 出土遺物(14)

図示した遺物の総数は179点に及び、土器には広口壺・直口壺・複合口縁壺・鉢・台付鉢・手焙形土器・楕円高杯・有稜鉢・有段鉢・第V様式形壺等が挙げられる他、石製品が1点みられる(図458~471、図版458~489)。各遺物の詳細については別冊の遺物観察表を参照していただき、特徴的なものについてのみ列挙する。図458~11は肩部に櫛描直線文を施す壺の体部であり、搬入品と思われる。図462~8は、異種胎土を口縁部の屈曲部外面に貼り付ける中型鉢である(図版467)。図465~1・5は、体部外面に縱方向の叩き目成型を行う壺である。胎土が異質であり、搬入品と思われる。図466~4は、片口をもつナデ調整の壺である。図467~13は生駒西麓産胎土の壺であり、口縁部に打ち欠きがみられる。図471~2~4は、四国東部・阿波系の壺であり、搬入品と考えられる。図471~5は高

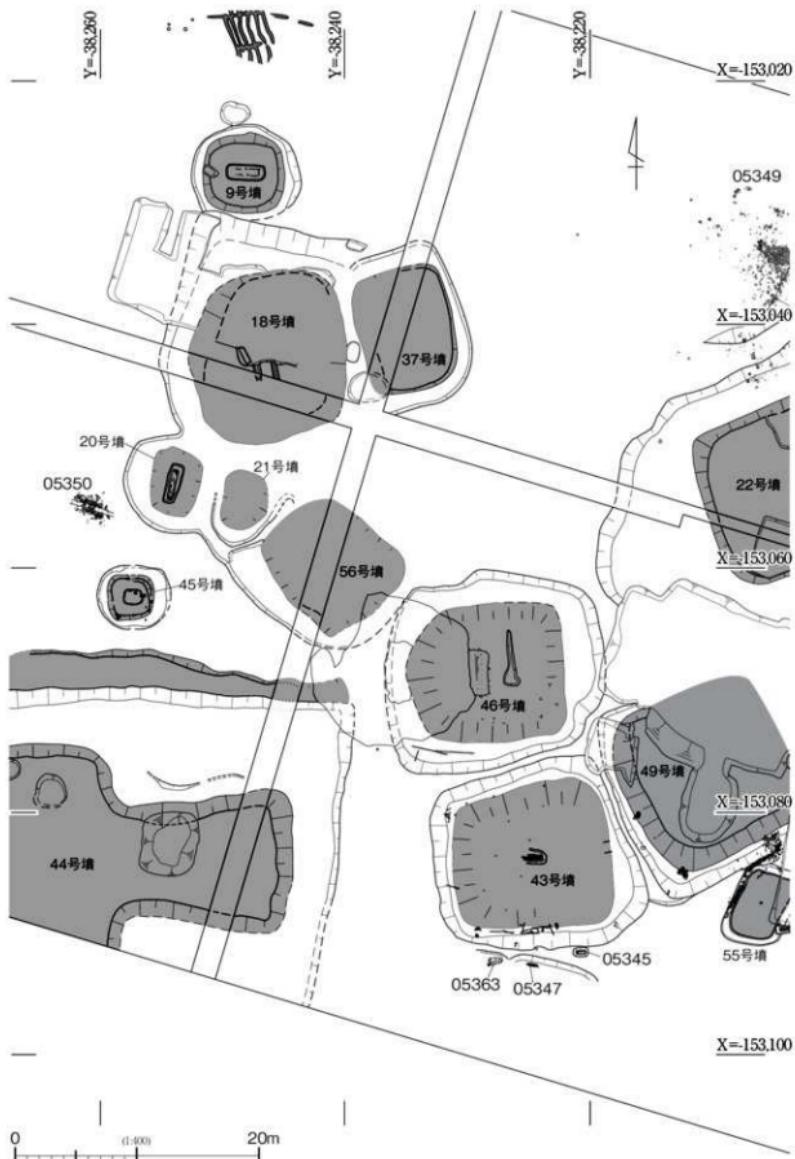


図 472 調査区中央・西 周辺遺構平面

杯の脚部に酷似するが、上端に接合痕がまったくみられない。図471-6は、バミスを含む火山性礫岩製の投石である。ラグビーボール状に加工され、長さ約6.2cm、重さ約106gを測る。上端には打撃痕が認められ、使用の際にいたものと思われる。

これらの土器を概観すると、小形鉢の出現、楕円高杯の低脚化や有棱高杯の棱線が低下する等の新しい傾向が現れる一方、甕は第V様式形のみで庄内形がほとんど含まれないという特徴が看取される。墳墓を除くと、同面の他の遺構ではあまりみられない様相であり、第5-2層に関する限りでは、最古段階の遺物群といえる。

05350土器集積は調査区西部のほぼ中央、X = -153,055、Y = -38,261付近に位置する（図472）。第5-1層の除去中に遺物が露頭し始め、第5-2層上面では大量の破片が一帯に散乱する状況を検出した。しかし、依然として埋没中の破片が多数みられたことから、第5-2層を徐々に掘削したところ、

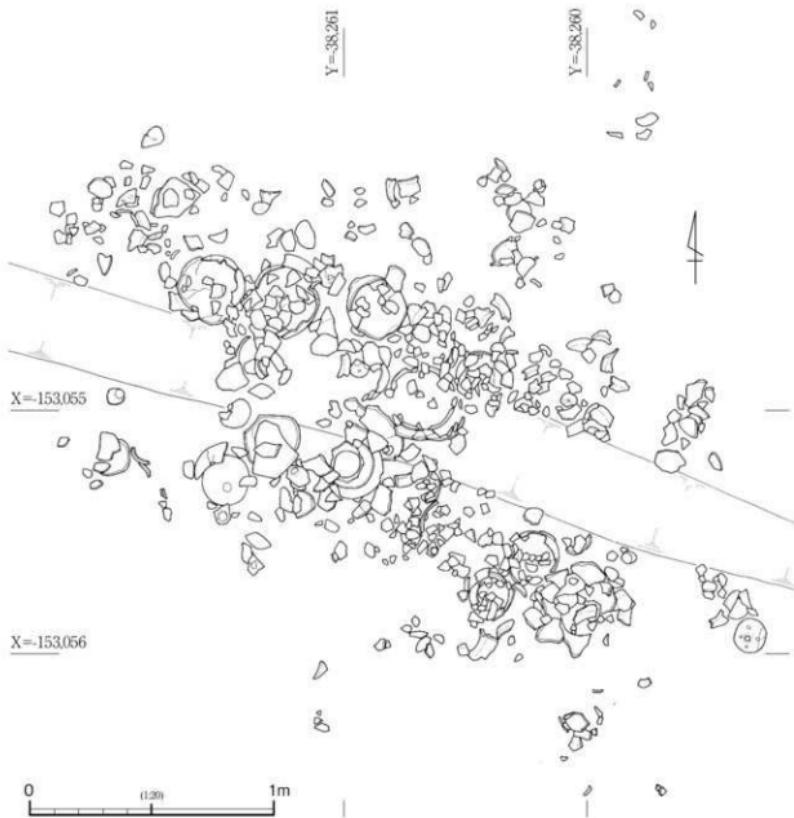


図473 05350土器集積 遺物出土状況

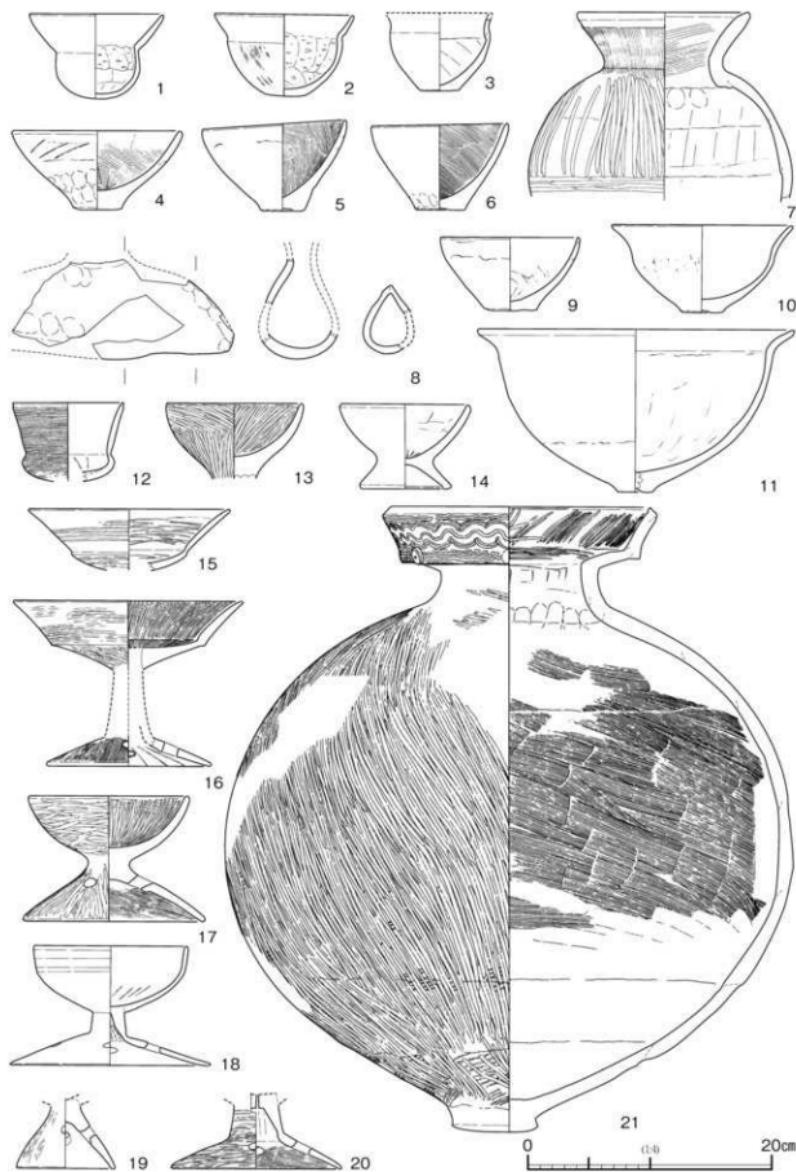


図 474 05350土器集積 出土遺物 (1)

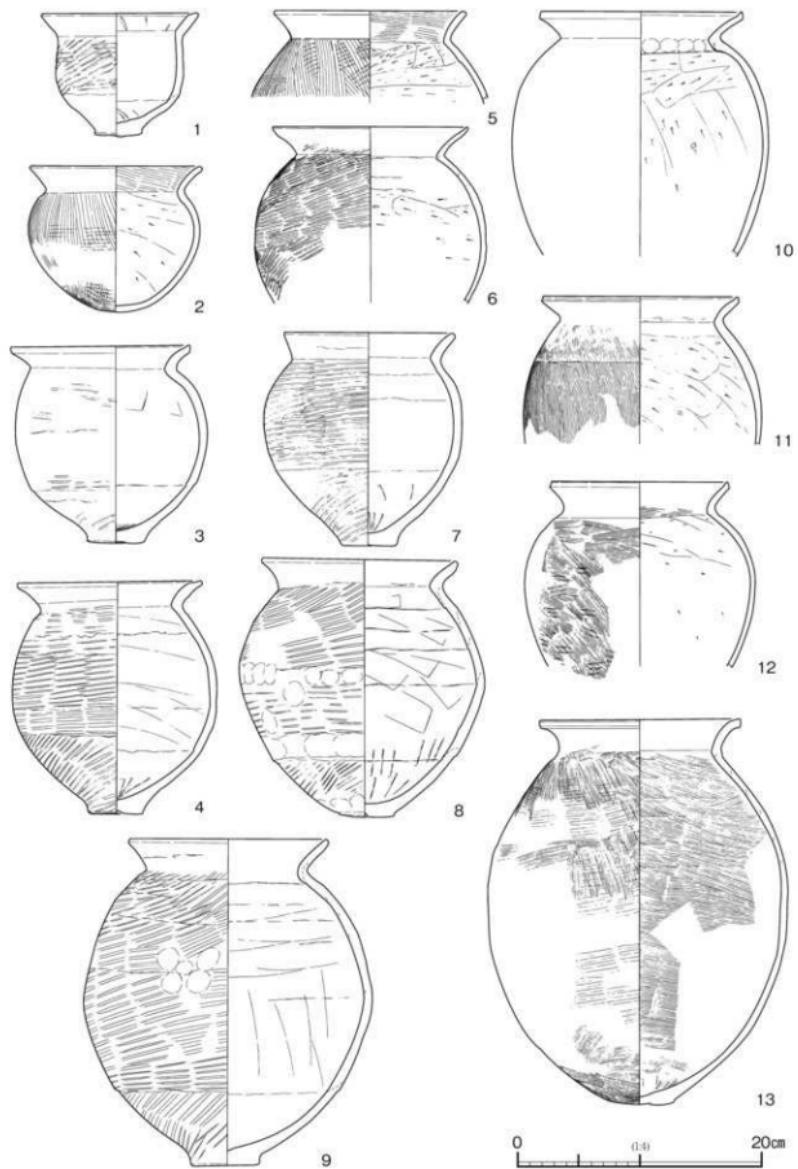


図475 05350土器集積 出土遺物(2)

下層からまとまった形に残る遺物が出土し、同層の中位付近においてはほぼ全形が明らかとなった。周辺に20号墳や45号墳がみられることから、墳墓の可能性を考慮したものの、盛土や周溝等の造作は認められなかった。

ほぼ中央を断面観察用トレンチにより擾乱するものの、直径約3mの範囲に土器が集中する状況が見取れる（図473）。出土状況によると、個体を想起させるほどに土器の一部や碎片がまとった状態にあることは確かであるが、いずれも検出時の土器の上面が著しく破壊されて碎片化しており、下部の残存状況に比較すると破片が広く散乱する様子が見受けられる。このことから、これらの土器はある程度

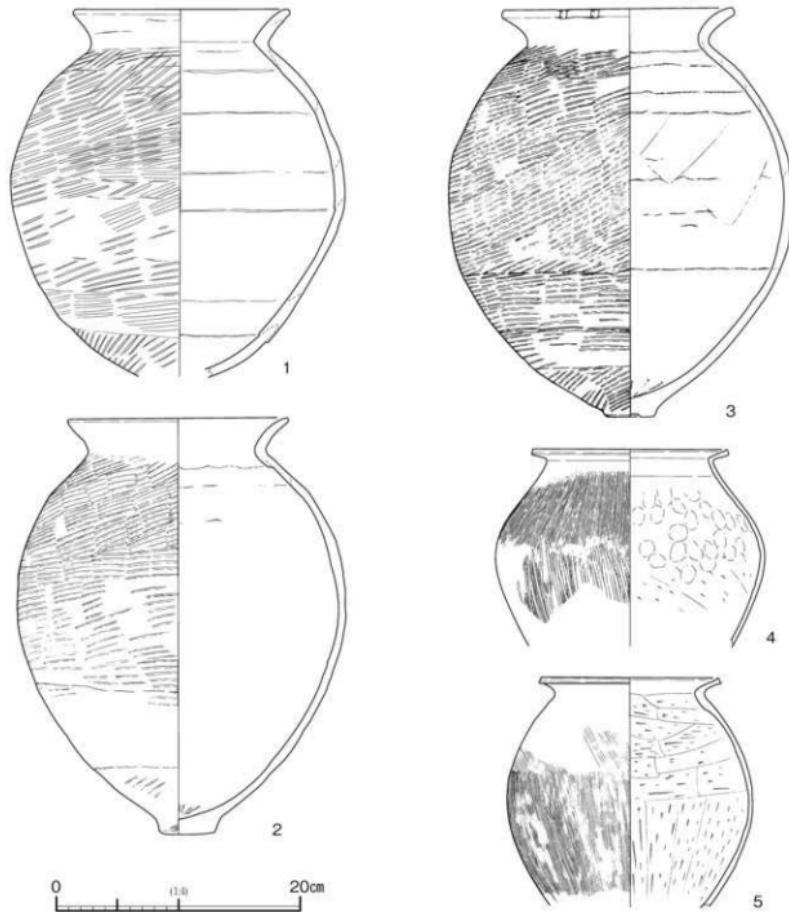


図476 05350土器集積 出土遺物（3）

埋没した時点において、わずかに露頭した上面を乱すような原因が発生したと考えられる。周辺の状況から推察されることは墳墓の築造であり、おそらく作業や葬送行為に際して下層の遺物を搅乱したものであろう。

遺物は、個体数に換算すると約42点分が出土した。残存率の低い遺物も多数含まれることから、実際に判別が可能な個体はかなり多いものと思われ、ここでは39点の土器を図示した。内容としては、小形丸底壺・小形鉢・鉢・広口壺・複合口縁壺・有稜高杯・楕円高杯・第V様式形壺・庄内形壺・皮袋形土器等がみられる（図474～476、図版489～495）。図474～8は円形粘土板を半折し、口を残しながら縁を押さえて成形する皮袋形土器片である。12は台付小形丸底壺、15是有稜高杯であり、いずれも横位の細かいミガキを多用する。20も同様の脚部片であるが、吉備系高杯の可能性も考えられる。図475～1・3、図476～1は異種胎土が混在する壺である。図476～4・5は体部外面に縱方向のハケ調整を施し、強く屈曲する口縁の端部をやや上方につまみ上げる、四国北東部系の壺である。4の胎土は香

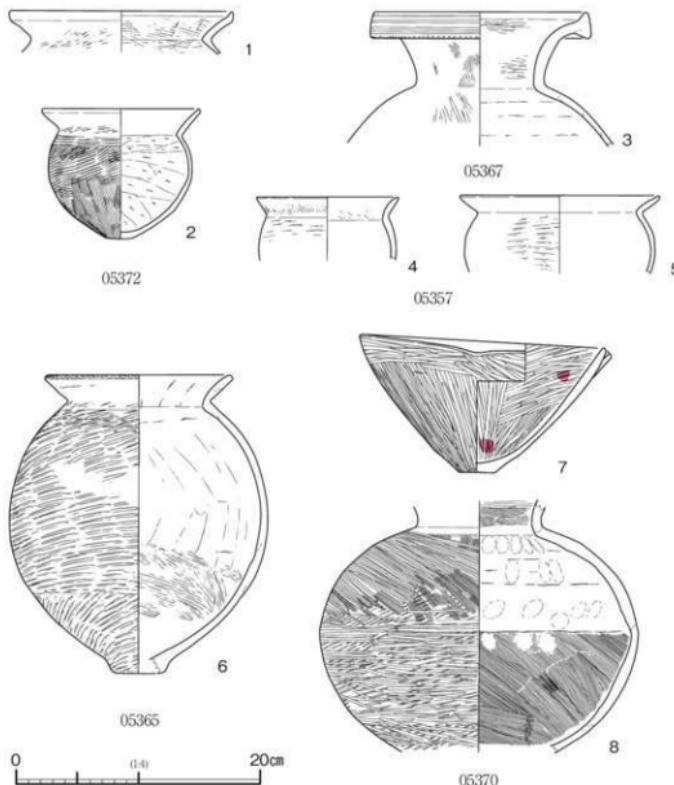


図 477 05357・05370土坑、05365・05367歓満群、05372堤 出土遺物

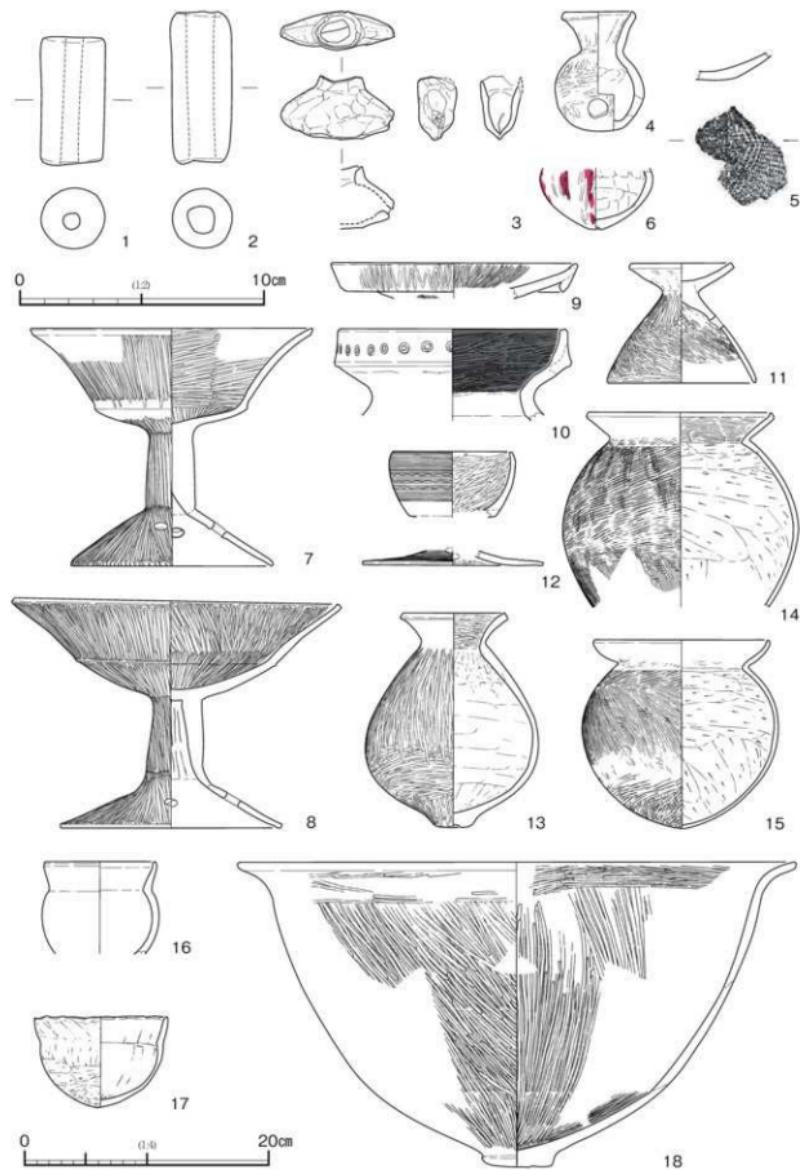


図 478 第5-2層 出土遺物(1)

東川下流域産と思われるものである。

これらの土器集積以外にも、第5・2層の遺構から遺物が出土した（図477、図版495～497）。1・2は、南東の02・2調査区に位置する05372堤から出土した庄内形壺である。3は調査区南東に位置する05367歓間溝群から出土した口縁端部に疑四線と刻み目を施す広口壺である。4・5は調査区北西の05357土坑から出土した第V様式形壺である。6は調査区やや東側の中央に位置する05365歓間溝群から出土した第V様式形壺である。7・8は調査区南西に位置する05370土坑から出土した。7は内面に部分的な赤色顔料の付着がみられる。

この他に第5・2層中から多数の遺物が出土しており、一部を図化した（図478・479、図版497～501）。土器には有稜高杯・垂下口縁壺・複合口縁壺・壺・小形器台・第V様式形壺・庄内形壺・鉢・小形鉢等がみられる。図478-1・2は中空の円柱状を呈する土錐である（原色図版14）。3は図474-8と異なり、完全に閉じた縁側を底部とし、後から上面中央に口を開ける小型の皮袋形土器である。右側面先端には注孔がみられる。4は体部下半に焼成前の穿孔を行なう小型壺である。5は被籠成型による底部片である。6は外面に規則的な赤彩を施す壺体部である。10は口縁部内面に黒色物質の付着する複合口縁壺である。12は杯部外面に沈線文帯と刺突鋸歯文、脚裾部外面に沈線文帯を施す、1個体と思われる東海系の椀形高杯である。胎土から西濃産のものと思われる。図479-1は内面全体に赤色顔料の付着する鉢の口縁部片である。2は内外面に赤彩をみられる壺の口縁部片である。口縁端部に竹管円形浮文、頭部に竹管文と直径約4mmの穿孔を行う。7はスギの板目材を加工した棒状木製品である。下の両端を欠損するものの、その他の外面には削り痕が顕著にみられる。

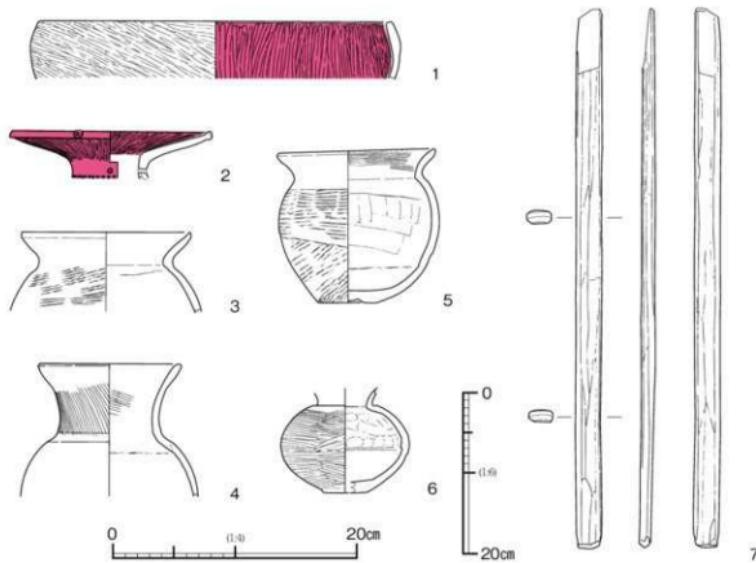


図479 第5・2層 出土遺物(2)

Y=38.050



Y=38.100

Y=38.150

Y=38.200

Y=38.250

Y=38.300



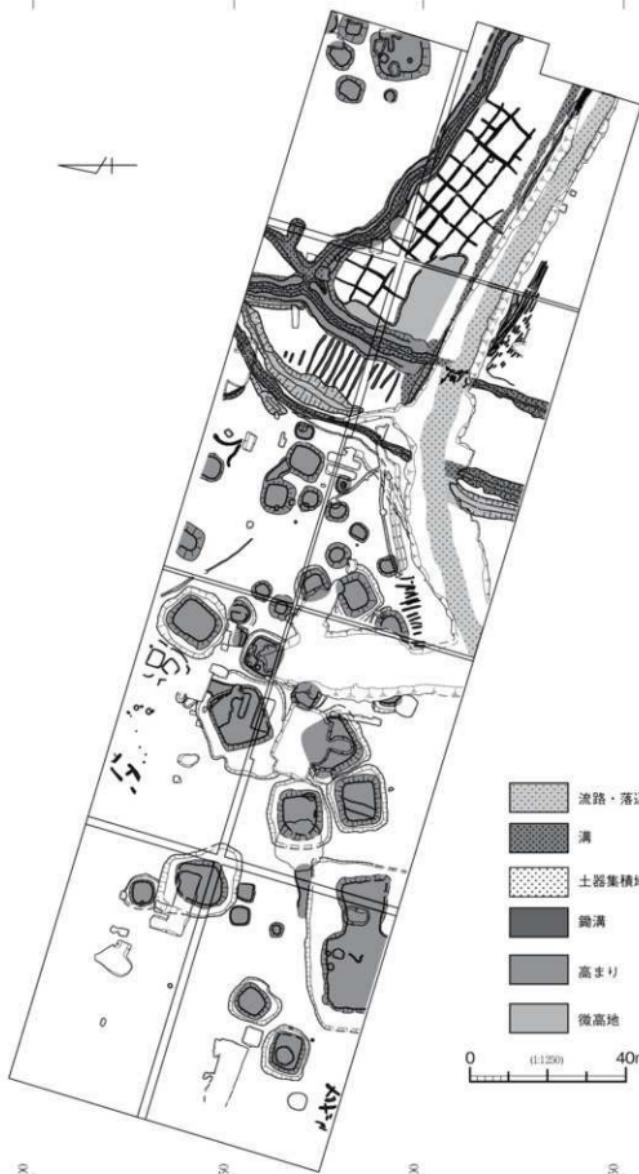
X=153.050

X=153.100

X=153.150

— 455 —

図 480 第 5-1(2)面 遺構分布



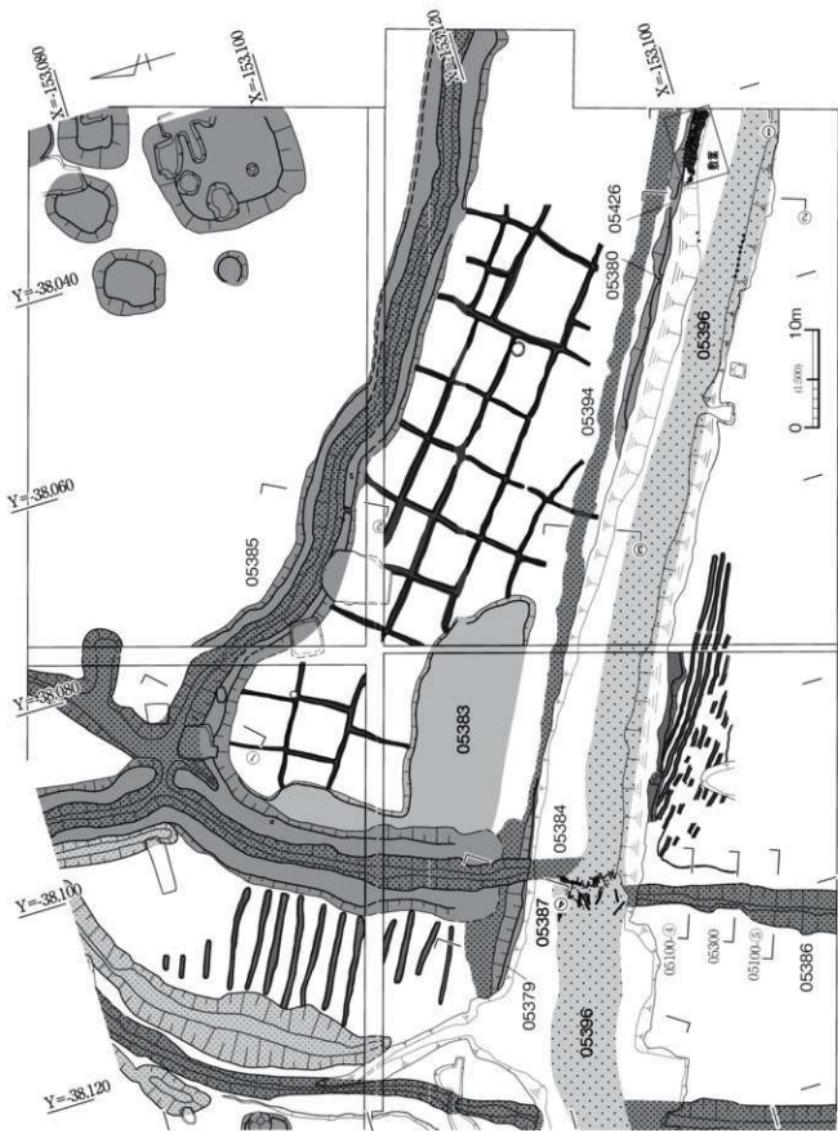


図 481 調査区東 周辺遺構 平・断面

##### 5. 第5-1 (2) 面の遺構と遺物

第5-1面の基盤とする第5-1層は、調査区のほぼ全域において検出が可能な土壌化層である（付図1・2）。非常に土壌化が顕著で一様に認識できることから、現地では鍵層として調査を行った。しかし、調査区の南東部をほぼ東西にはしる05396流路に関連する周辺の遺構において、部分的に第5-1層が分化する状況を確認した。通常では局所的な小変化として捉えるが、整理作業の結果、契機となった現象が流路の出現であることが判明し、その影響による景観の変化が広い範囲に亘って短期間のうちに起こったことから、1つの遺構面として明確に区別することにしたのである。したがって、第5-1面の細分は流路の変化を中心とする周辺遺構面の違いであり、他の調査区のうち、対応する面や遺構がみられない地区については両遺構面に同じ遺構分布を表示する。

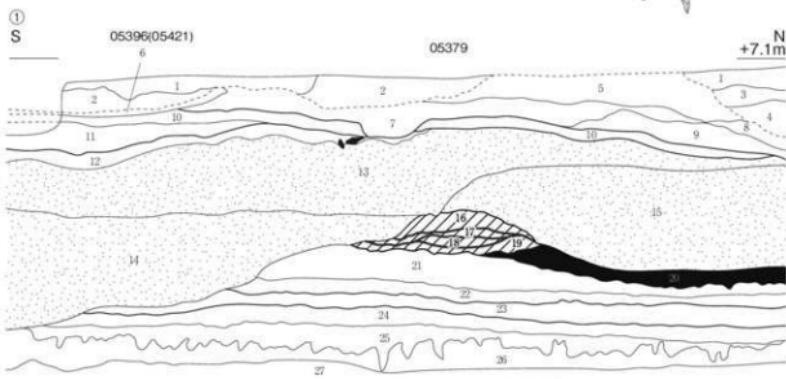
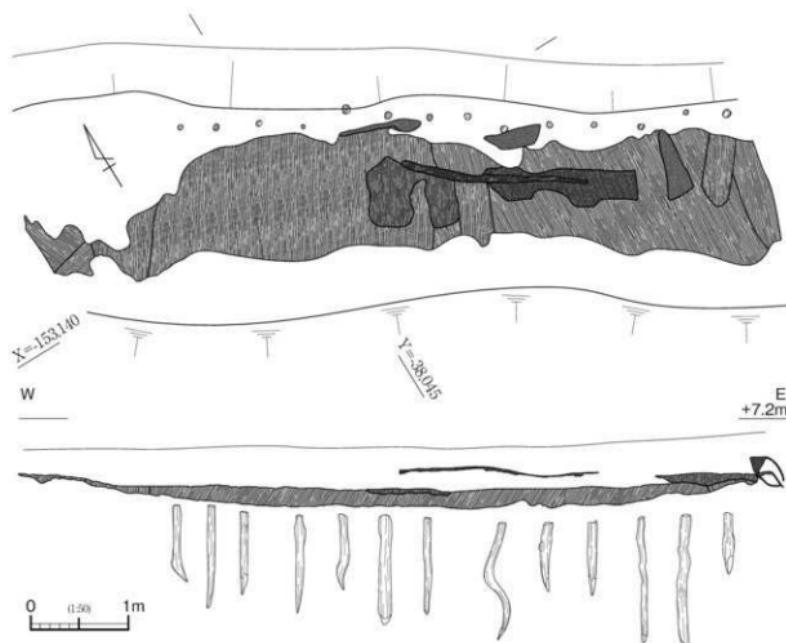
第5-1 (2) 面は第5-1層上面に形成された遺構面である。基本的に第5-1層は第5-2層上面が土壌化したものであり、氾濫等を契機として変化したものではなく、連続する地表面と考えられる。しかし、下面を特徴付けた墳墓群は本遺構面では一切築造されず、早いものは崩落により墳丘形状が不明瞭となり、周溝が完全に埋没したものや土壌化が進む等、構造物としてはそのままの状態で放置されていた様子が窺われる（図480、図版154）。ただし、墳墓群の周辺における新たな遺構をほとんど検出しないことから、積極的な利用も行われなかつたことが明らかである。

墳墓群以外では、調査区東半において、南側の流路やその周辺に溝・耕作関連遺構等を検出した（図480）。ただし、耕作関連遺構については、第5-2面における低地を水田、微高地上を畑地として利用した土地の景観が明瞭になったものに過ぎず、基本的な状況の変化はみられない。

調査区東部の中央、05396流路と05384・05385溝に囲まれた低地部では、ほぼ全面に広がる水田畦畔を検出した（図481、図版153-1）。水田区画は、当城の北側を流れる05385溝の方向にほぼ平行する碁盤目状を呈する。水田1区画当たりの面積は、極端な大小を除くと、27m<sup>2</sup>前後を測る。水田域に対する給水は、高所に位置する北側の05385溝から行われたものと考えられ、間に築かれた05383堤上では水口を確認した。一方の南側には05396流路に平行する05394溝があり、域内では最も低位にあることから、水田の排水路として機能したものと推測する（図版161-5）。溝内から、阿波系の複合口縁壺が出土している（図491-4、図版503）。また、南側の05379堤上では05380・05426水口を検出し、流路への排水口として使用されたものと思われる。

水田域の南側、05396流路を挟む微高地上では、複数の耕作痕を検出した（図481、図版163-1）。05392畝間溝群は、側溝の東西において表現方法が異なるものの、西側では畝、東側では畝間溝が顕著に認識されただけのものであり、両者は交互に一致することから、同一の畑である畝間溝群と判断した。西側において検出した畝は、畝間溝部分に砂土が堆積しており、当時の形状を良好に遺存する。筋状を呈する高まりの頂部は幅20~30cmを測り、ここでは細長い畝立ての行われたことがわかった。他の畝間溝群では、凸部の畝の形状が残存する例は少なく、当時の畑遺構を知る上で貴重な資料である。なお、南東に位置する02-2調査区では、高まりと水田畦畔を検出しておらず、流路の南側と異なる土地利用が行われていたことが明らかである。

05379堤は、05396流路の北側を長さ90m以上に亘って築かれたと推測するが、後世の氾濫に際する激しい浸食のために大部分が流失し、断片的に残存するのみである（図481）。したがって、本来の堤の幅や高さはまったく不明であるが、残存する盛土の最大幅は約4m、高さは約50cmを測る（図483）。調査区の東端に検出した同堤において、盛土の掘削中に杭列と敷葉工法の痕跡がみつかった（図482、



1 白	75Y7/1 14)	(粘多く含む)	14 白	25Y7/1 粘多・小縫
2 白	SY7/2	微・粗砂 (けあり)	15 黄灰	506-1 54)~粘土朴 (微・粗砂含む けあり)
3 黄灰	25Y6/1 14)	混粗砂 (灰化物をわずかに含む Fe沈着 鉄鉄)	16 じぶい黄褐	10Y4/2 54) (粘砂含む)
4 灰	75Y6/1 14)	微砂 (けあり 灰化物含む)	17 じぶい黄白	10Y8/3 粗砂 (けあり)
5 浅黄	SY7/3	粗砂・中縫 (小縫)	18 黄灰	25Y5/1 54) (粘性あり)
6 灰	SY6/1	微・粗砂 (けあり)	19 浅黄	25Y7/4 粘砂混45
7 白	75Y7/1	微・粗砂 (けあり)	20 灰	5Y5/1 54) (粘性あり 中砂わずかに含む)
8 灰	SY6/1	粘土・粗砂 (有機物わずかに含む)	21 粗砂	306-1 54)
9 黄灰	506/1	粗砂・小縫	22 灰	5Y6/1 54) (粘性あり 有機物含む けあり)
10 灰	SY6/1	34)混粘土	23 灰	10Y5/1 54) (粘性あり)
11 灰灰・グ	SY6/2	微・粗砂	24 灰	75Y6/1 54) (粘・粗砂含む)
12 灰	N6/	14)~粘砂の瓦層	25 灰	N6/ 54)
13 白	25Y8/2	粘砂・小縫 (中砂含む)	26 明暗灰	75GY8/1 54)~微砂
			27 黄白	25GY8/1 54)~粗砂の瓦層

図 482 05379堤内敷葉 平・立・断面

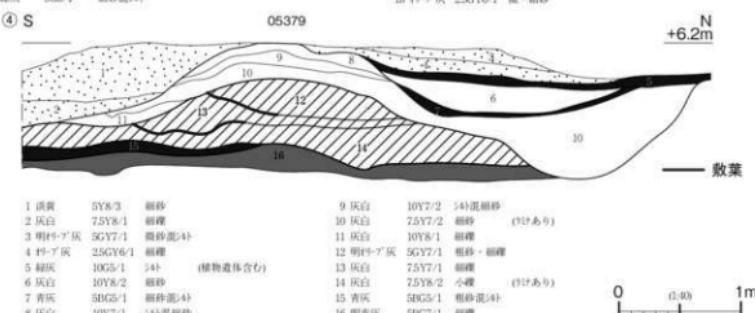
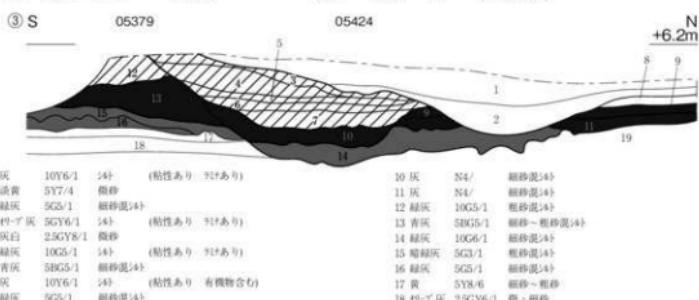
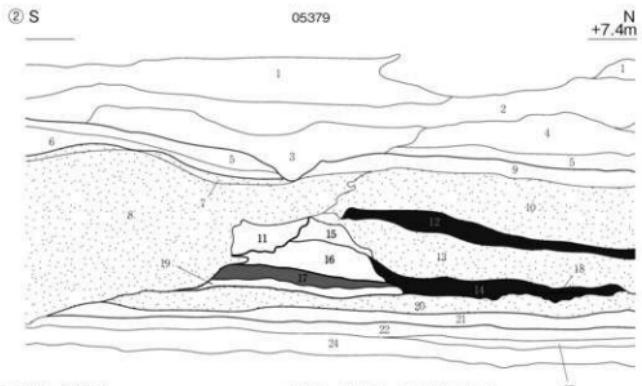


図 483 05379・05424堤 断面

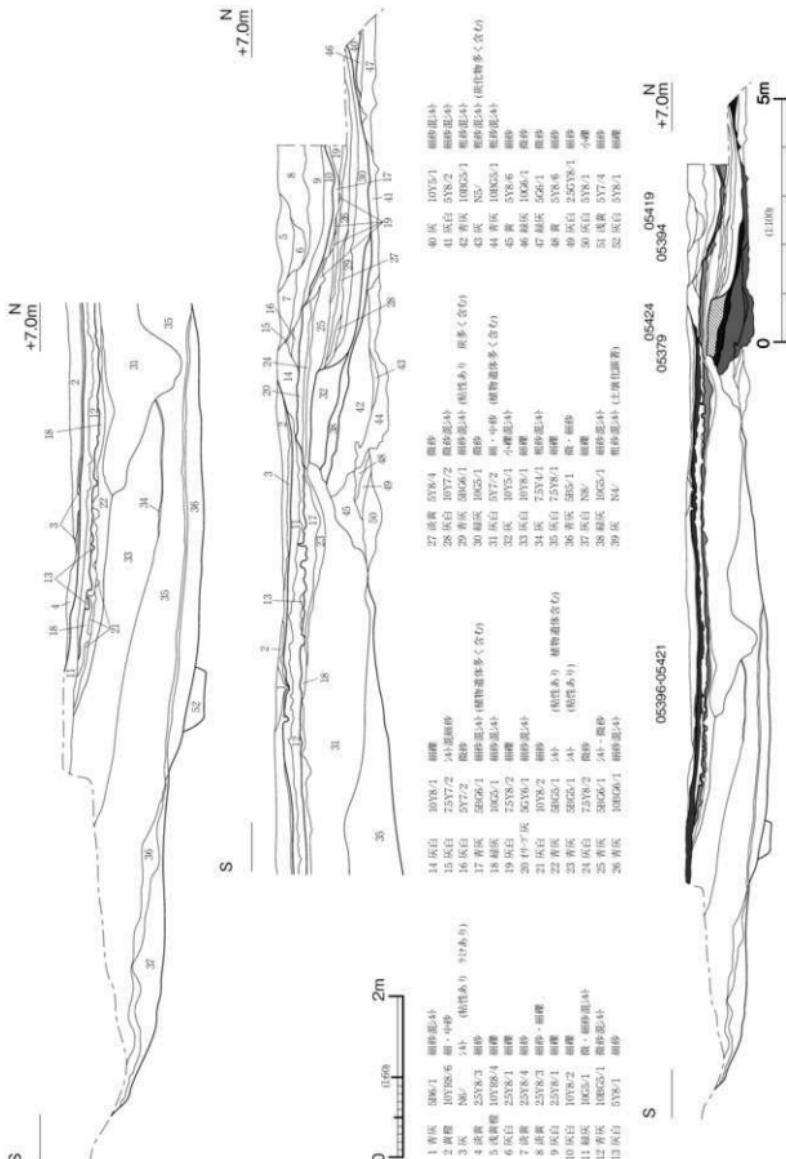


図 484 05396・05421流路 断面

図版156・157)。残存する盛土を15cmほど除去すると、幅約1.5m、長さ約8.0mの範囲に亘り、植物の繊維状のものが堤内から出土した。断面によると、堤の下半部に厚さ約1cmの植物遺体層が盛土層と交互に3層重なった状態を確認できる。検出状態では、上部2層分の平面的広がりはほとんどみられないものの、本来は堤内に一様に存在したものと推測する。残存する3層の敷葉は、いずれも堤の長軸に対してほぼ直交するように植物の繊維の方向が揃えられている。本堤の敷葉工法には、水生植物の茎部を使用したものと思われ、小枝や葉等の他の材料は認められなかった。記録によると、このような植物茎を広げた膜状の所々に、3~5cm程度の木片が突き刺さった状態を検出したようであるが、確認は行えなかった。あるいは、留具的に使用したものとも考えられるが、水成植物1本ずつが広げられた状態では効果の程が疑問であり、別の可能性を考えるべきであろうか。この他には、敷葉の北縁に沿う様に並ぶ杭列1条を堤内の北辺に検出した。杭は直径6~10cm、長さ0.6~1.5mのものを、50cm前後のほぼ等間隔に打設する。これらは敷葉工法に直接関連するものではなく、堤を強化するために裏法側に杭打ちを行ったものと推測する。

05396流路は調査区南東部に位置し、ほぼ東西に流れる自然の河川である(図481、図版154~2)。下面では存在しなかった流路が、本遺構面になって突然出現した経緯は解明されなかつものの、流路の下面において異なる方向や関連性の無い同時期の遺構が検出されたことから、第5面の中で古くから存在した流路ではないことは明白である。第4面にて本流路が埋没するまでの間に、少なくとも2度の大規模な氾濫が発生したことは明らかであり、その度に周辺の地形は浸食されたと考えられる。埋没直前の最終的な景観である上面の流路を05421とし、この浸食によって正確な形状が不明となった本遺構面の流路を05396とし、推測できる大まかな範囲を塗り潰しによって復元した。05421流路から05396流路を分離し、前者よりも小規模であると判断する根拠となったものに、流路の西側に位置する05387

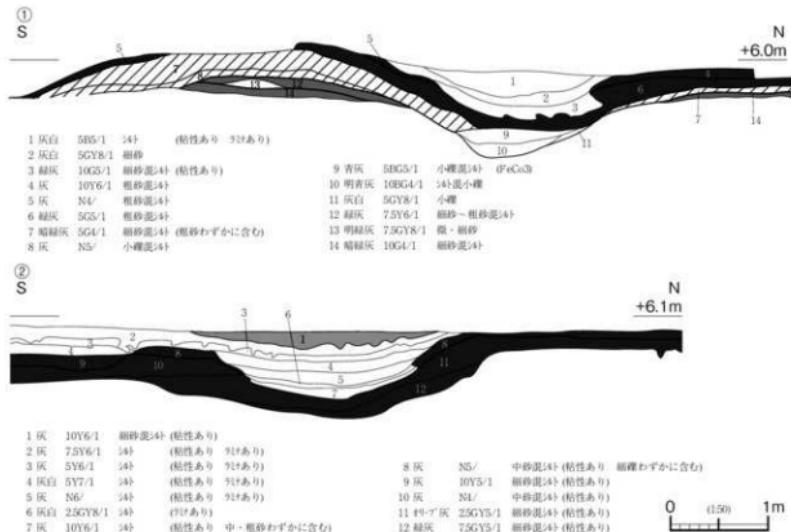


図485 05385溝 断面

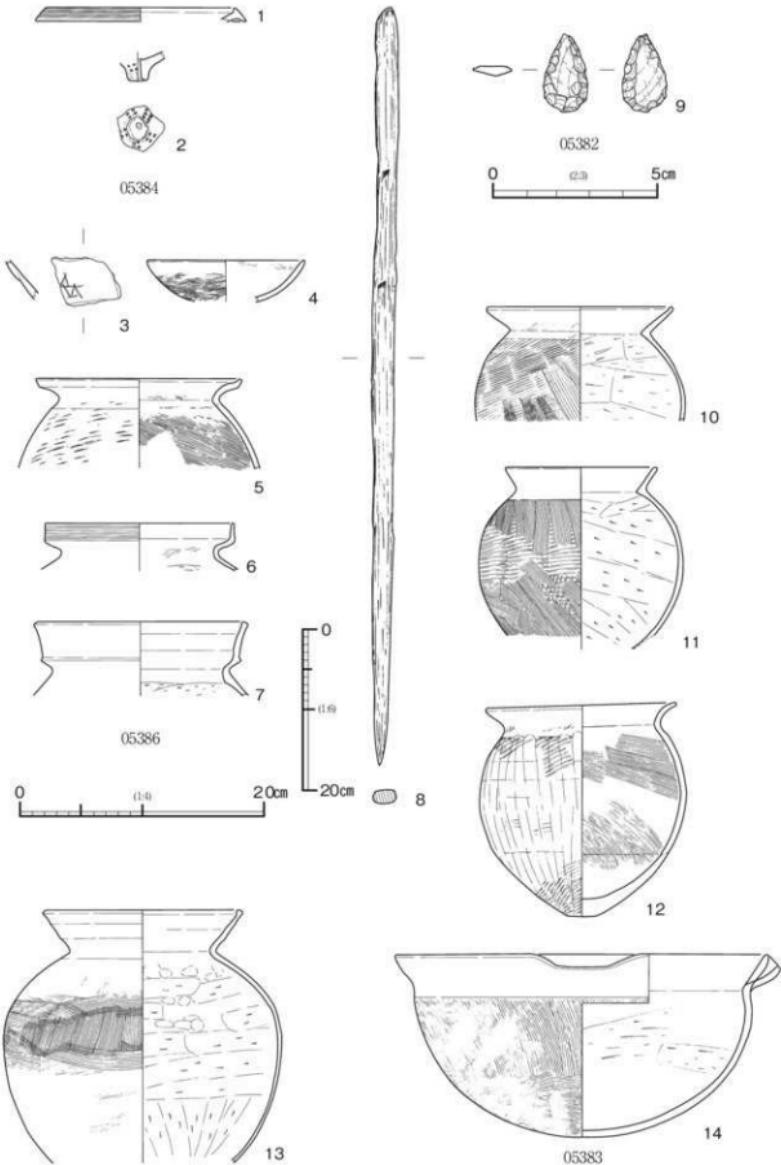


图 486 05382·05383堤、05384·05386溝 出土遺物

堰と05384溝が挙げられるが、詳細は後述する。

流路の埋土の大半は、後世の埋没時に堆積した氾濫堆積物の第4～2b層であり、粒度の大きい砂や砾を中心とし、顕著な流水層理を形成する。これらは上面の05421流路に対応するものであり、場所によっては層厚が1m以上に達する。これに対し、やや緩やかな堆積環境を示す埋土が、底部の南寄り付近に部分的に残存する状況を看取し、05396流路に相当するものと推測した。

遺物は05421流路として取上げたものが大半であり、本流路に対応するものが極めて少ない（図492、図版503・504）。小形器台・壺・庄内形壺が含まれ、2は弥生時代の所産と思われ、底部に焼成前の穿孔がみられる。4は異形壺であり、搬入品の可能性も考えられる。

05385溝は、調査区東部のはば中央、水田域の北側に位置する（図481、図版164－2）。第5～2面において3号墳等の墳墓が築造された微高地の南側肩口に開削された溝であり、南東から北西へと流れで05384溝の北側に接続する。溝は幅2.0～3.5m、深さ40～60cmを測り、溝の両肩は幅1.5～2.5mの堤状を呈する。溝の埋土には葉理を伴う流水性堆積が認められるものの、粒度の小さいシルトが主であることから、あまり流速はなかったことがわかる（図485、図版155）。溝の両側に検出した堤状

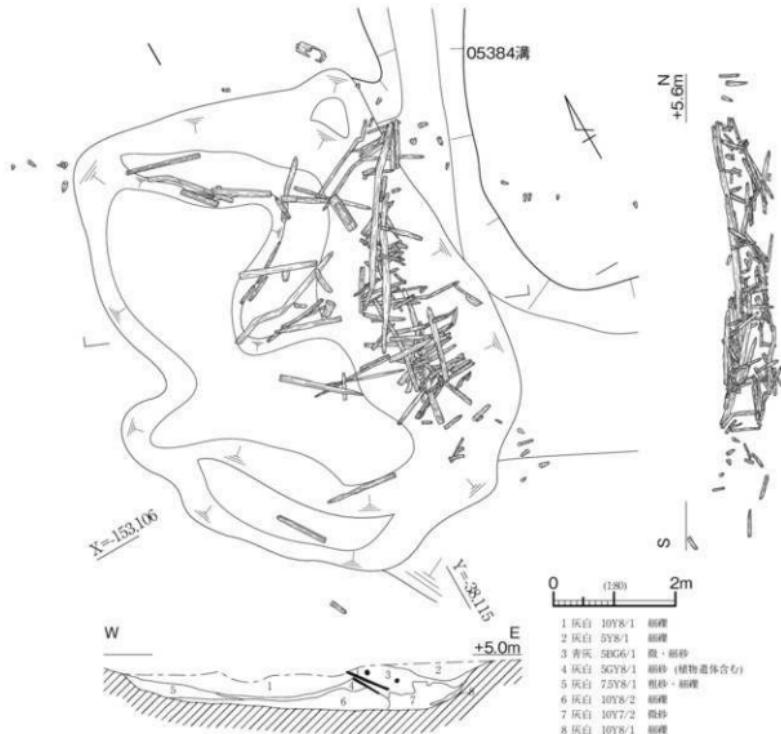


図487 05387塚 平・立・断面

遺構については、断面によると目立った盛土の行われない箇所が認められ、斜面地形を利用して溝を設置したことによる自然地形も含まれると考えられる。したがって、図示するすべての堤状遺構が人工的に構築されたものではないことは明らかであり、05385溝の開削当初は局所的にしか堤が築かれていた可能性も考えられる。

前述までの耕作地からは出土遺物がみられないものの、周辺の溝や堤からは遺物が出土した（図486、図版501・505・506）。1・2は05384溝からの出土遺物である。1は端部外面に櫛描直線文を施す、瀬戸内系の弥生時代中後期の壺ないしは壺の口縁部片である。2は有孔鉢の底部片であり、体部外面には5分割した位置に2列の竹管文を施す。3～7は05386溝から出土した遺物である。3は器種不明の土師器片であり、外面に鋸歯状のヘラ描きがみられる。6は吉備系、7は山陰系の壺口縁部片であり、おそらく搬入品と思われる。8・9は05382堤からの出土遺物である。8はスギの柾目材を使用し、下端を尖らせた棒状木製品である。9はサヌキトイド製の石鎌である。10～14は05383堤から出土した遺物である。10～12は基本的には庄内形壺であるが、12は体部外面を叩き調整した後で縦方向の強いナデを行なう等、異質な傾向が多く見受けられる。13は布留形壺である。14は片口を持つ中型鉢である。

05387堰は、調査区の南東、 $X = -153.106$ 、 $Y = -38.115$ 付近に位置する（図481）。05396流路のほぼ中央、05384・05386溝との合流地点において、河床部に形成された甌穴内に転落したような状態で検出した（図487、図版160）。直径約6mの範囲に構造材が散乱した状態にあり、本来の堰の形状は失われているものと解釈する。東側に検出した材の一群はもっとも堰の構造に近いものであり、上流側である南東に向かって緩やかな弧を描く様子が看取される。その範囲は長さ約6.0m、幅約1.5mを測り、材の残存する状況から、堰の構造は2～3mの長尺材を横木とし、これを芯に前後へ1m未満

の杭材を設置したものと推測する。これによって堰止められた水は水位が上昇し、堰の北端から北へとのびる05384溝に流れ込んだものと考えられる。

05384溝と、流路の南側に位置する05386溝は、下面における05100溝が変化したものであるが、本遺構面では形状の一部と使用方法に変更がみられることから、別遺構として新たな名称を設定した（図481、図版159）。05100溝が05396流路の出現により寸断され、加えて、東西から接続していた05101・05378溝の大部分が削平されたため、それまでの水利機能は完全に失われた。しかし、同溝は灌漑用水路として重要な位置を占めていたと思われ、新たな流路からの給水が図られた。浸食によって水田面よりも低位を流れるようになった05396流路から、微高地の05384溝に揚水するための施設は、前述の05387堰である。この堰によって流路がダム化するため、北側の水田域への溢流防止用に設置されたものが、先述の流路

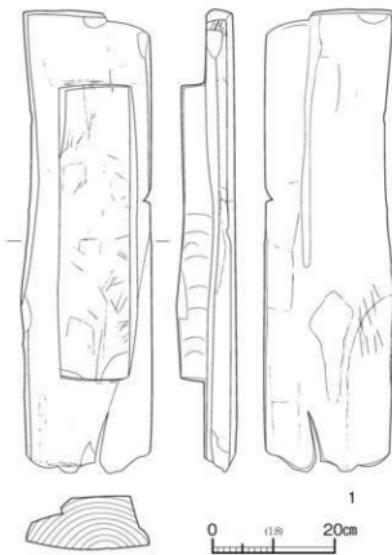


図488 05387堰 出土遺物

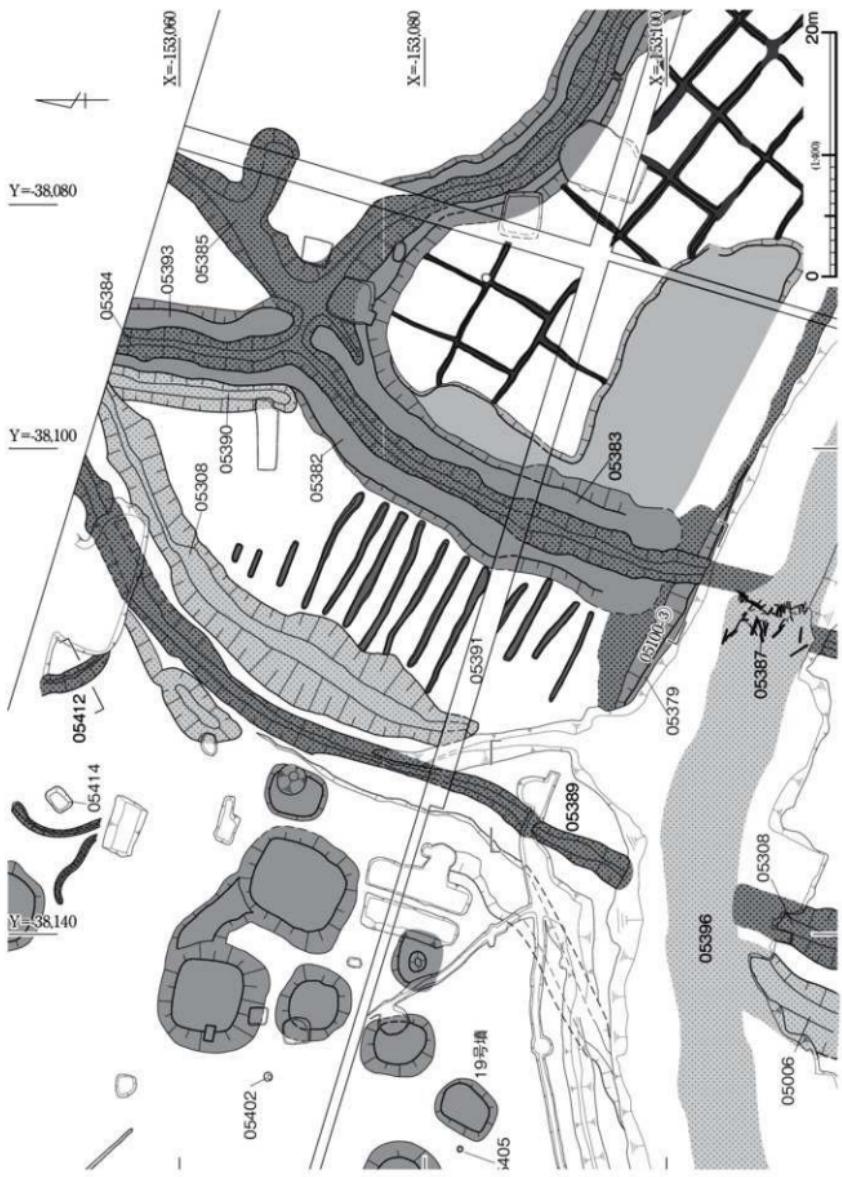


図 489 調査区東 周辺遺構平面

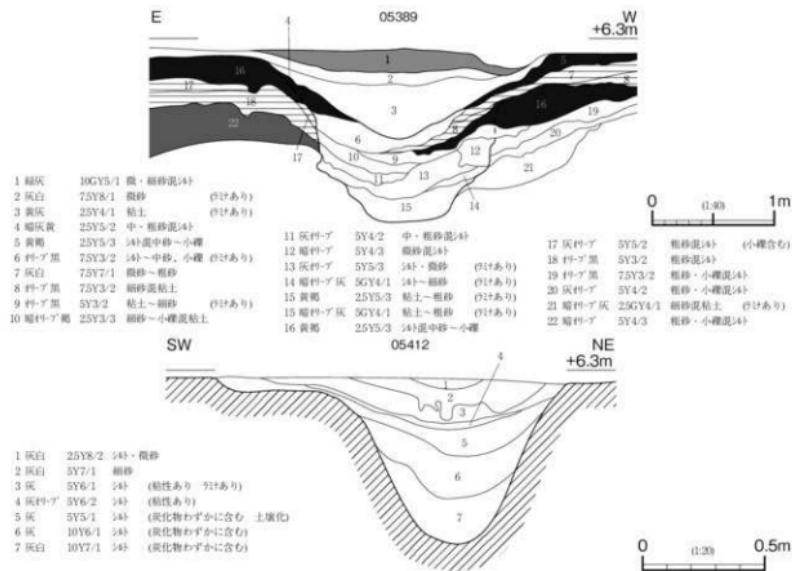


図 490 05389・05412溝 断面

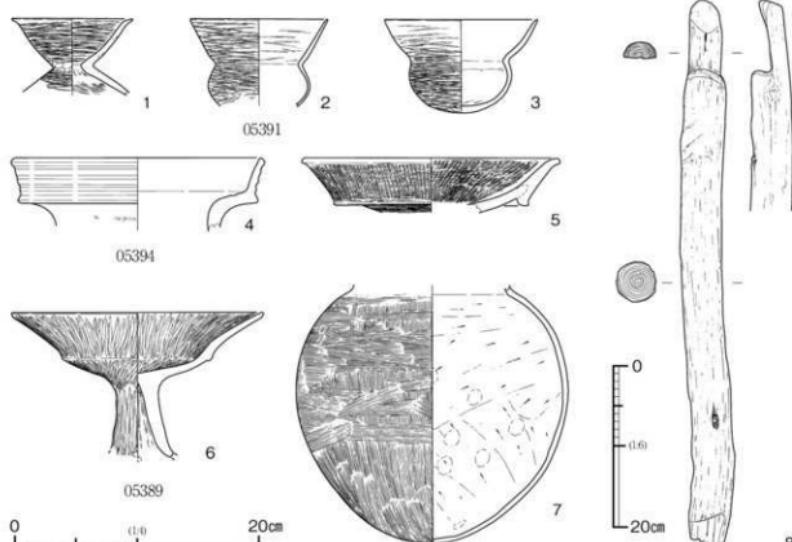


図 491 05391歓間溝群、05389・05394溝 出土遺物

北岸に築かれた05379堤であった可能性も考えられる。また、堰は05386溝より上流側に築くことから、南側への逆流を避けたものと推測する。そのため、北側の05384溝は、堰の位置に合わせて取水口を東に振った状態に付け替えたと考えられる（図191-③、図版161-2）。このような改修により、05100溝は、南側からの排水路である05386溝と、北側への灌漑用水路である05384溝として、再び機能したものと考えられる。

散乱する構造材と共に、不明木製品が出土した（図488、図版502）。1はヤナギの板目材を使用し、長さ約76cmの板状部の片面に長方形の突出部を削り出す。表面には削り痕が残存し、使用された痕跡が認められないことから、おそらく櫓の未完成と考える。

05384溝の西側に広がる微高地においても、流路の出現による変化が認められる（図489）。下面にて05100溝と並行した05006落込や05308溝も同様に流路が南側を切断する。流路より南側はそのままの状態で残されるが、北側は氾濫堆積物の流入により様相が一変する（図版161-3）。

05308溝は、堆積の及ばなかった北側が止水化した落込となる（図489、図版161-4）。自然堆積物の範囲を図示すると、下面の溝より拡大する。

05006落込は緩やかな凹みになったと同時に、新たな溝に伴う盛土により姿を消す。

05389溝は、05006落込の上面に開削された溝である（図489、図版162-1）。X=-153,080以北は上面の水路と重複するために詳細は不明であ

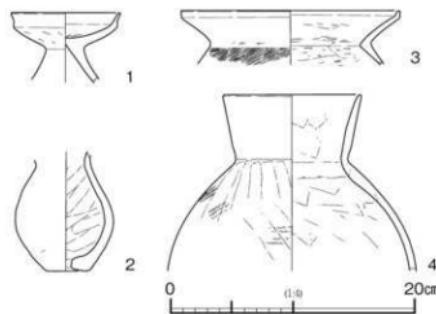


図492 05396流路 出土遺物

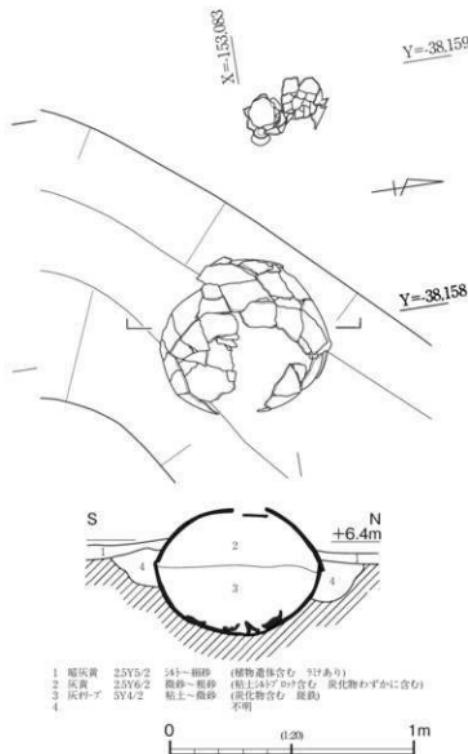


図493 05405土器棺墓 平・断面

るが、幅1.5～2.5m、深さ1.3m前後を測る。溝は第5～2層及び05006落込埋土を切る形で、ほぼ鉛直に掘削される（図490、図版162－2）。埋土の途中には第5～1層の流入がみられるように、第5～1面の中で急速に埋積したと考えられる。これまでには、本溝を水利施設ではなく、西側の墓域と東側の耕作域を隔てる区画溝として捉えてきたが、溝底の標高が前述の05384溝より低い点や、埋土に流水堆積が認められる点から、水路として機能した可能性を考える。05384溝のような堰を伴わないが、

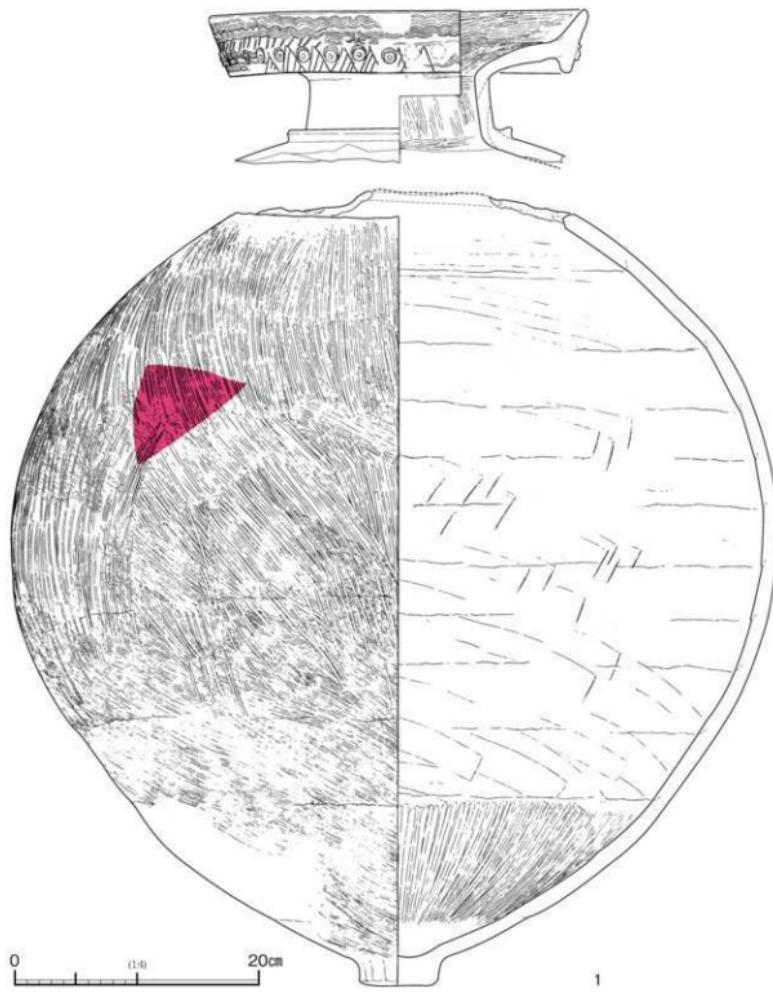


図494 05405土器棺墓 出土遺物

上面の05423壙の瓶穴により流路が搅乱を受けていたため、存在を比定することはできない。溝の埋土から二重口縁壺・有稜高杯・布留形甕と木製品が出土している（図491-5～8、図版502）。8はヒノキの丸太材を使用した棒状木製品である。両端を欠損するが、上端に半截の痕跡がみられる。

前述の05384溝と05308落込に挟まれた微高地では、05391畝間溝群を検出した（図489）。下面と同様の東西方向に整然と配されており、南東の微高地に比較すると、畝幅が広く作られていることが分かる。上面から小形器台・小形丸底壺が出土した（図491-1～3、図版503）。型式的にはやや異質であるが、第5-1層が收敛する地区であるため、第5-1（1）面に近い遺物と捉えることもできる。

同様の耕作痕として、調査区中央の南寄りに、05408畝間溝群を検出した（図480、図版163-5・6）。

調査区のはば中央、X=-153,083、Y=-38,158付近にて、05405土器棺墓を検出した（図489）。第4-2b層の除去中に土器が露頭したもので、掘形の平面形は不明であるが、径約1.1mを測る。土器棺は壺の体部1個体分のみを使用し、ほぼ原形の状態で出土した（図493、図版163-3・4）。断面によると、土器棺の内外とも自然堆積物が堆積する。本来、外面は封土等に覆われていたと思われるが、氾濫に際して流失したものと推測する。土器棺は、19号墳の周溝埋土より上層に掘り込まれていることから、墳墓に伴う埋葬施設ではないと考え、単独の遺構とした。図には位置関係を示すために19号墳の周溝と遺物を併記したが、土器棺は周溝直上に一致するため、まったく無関係と断定しにくいのも事実である。土器の開口部は北東側に寄っており、やや傾斜した角度で据え置かれたことが分かる。

棺内から人骨等はまったく出土しなかったものの、棺底付近に土器の口縁部と頸部片がまとまってみつかった。復元したところ、本土器棺の口縁部であることが判明し、使用方法は不明であるが、土器全体を使用したことは明らかである。

土器棺として用いたのは、生駒西麓産の胎土による大型二重口縁壺である（図494、図版504）。出土状態に合わせ、口縁部と体部は接合せずに図化を行った。口縁部は端部を上下に拡張し、外面に掃描波状文、刺突文、竹管円形浮文、ヘラ描き鋸歯文を施す。体部との分離は、肩部の粘土継ぎ付近を打ち欠き、開口部の径は約25cmを測る。体部外面のやや上位に、三角形を呈する赤色顔料の付着が認められる。

05412溝は、05389溝の北側に位置する（図489）。周間に搅乱が存在するため、前後は不明であるが、幅約90cm、深さ約68cmを測り、断面形はV字状を呈する（図490）。溝内から庄内形甕、コウヤマキ製の棒状木製品が出土する（図495、図版504・505）。05389溝からの分流水路と考えるが、遺構の位置や形状、出土遺物から、墳墓の周溝である可能性も考えられる。同様の遺構としては、上記の溝の西側に位置する

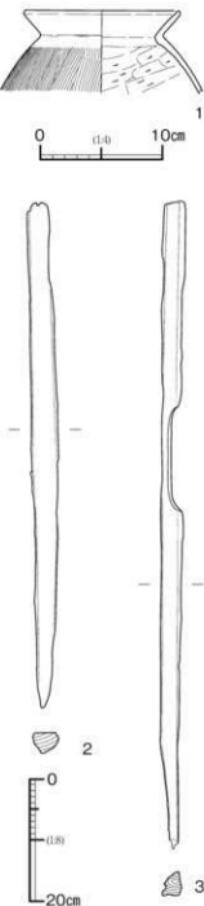


図 495 05412溝 出土遺物

05414土坑が挙げられる(図489、図版164-1)。長さ約2.1m、幅約1.5mを測る隅丸長方形を呈し、周間に溝を検出する。詳細は不明であるが、これも墳墓の可能性を考えられる遺構である。

第5-1(2)層として分層可能な層は少ないものの、小形丸底壺・有稜高杯等が出土している(図496、図版506・507)。1は、外側がハケ調整の小形丸底壺である。3は、05387壺の北側の層内から出土した箱形木製品の身である(図487)。クスノキの半截材を削り出して製作され、内寸は長さ約44.5cm、幅約17.0cm、深さ約4.0cmを測る。外面には多数の加工痕が残り、口縁端部は浅い段状に加工される。短辺には1対の突起部が削り出され、2個1対の方形縫孔には締められた状態の紐が残存する。

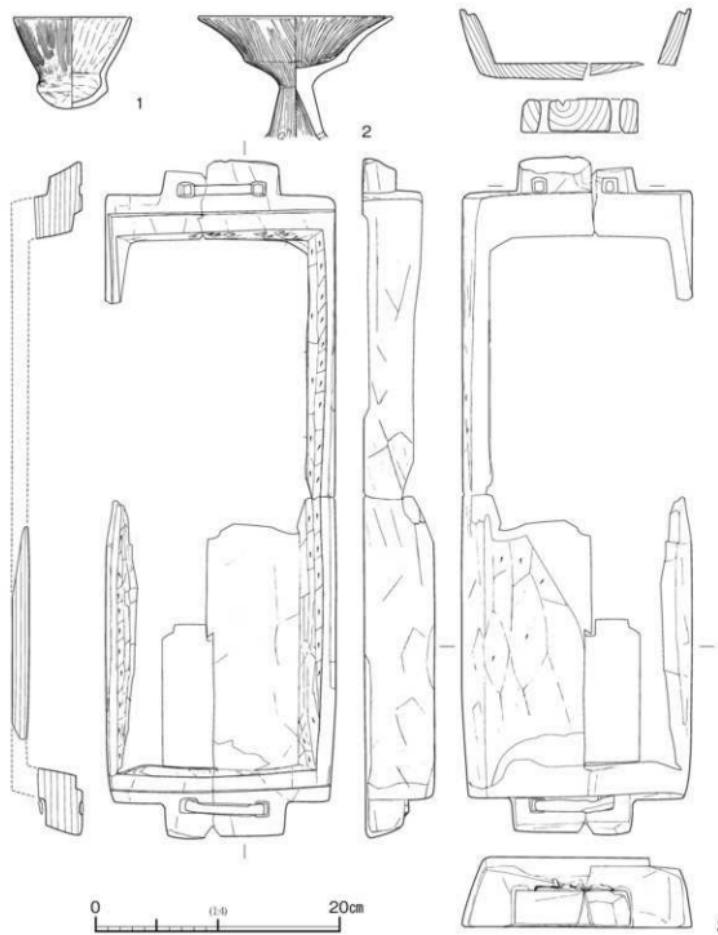


図496 第5-1(2)層 出土遺物

Y=38.050



Y=38.100

Y=38.150

Y=38.200

Y=38.250

Y=38.300



X=1533.050

X=1533.100

X=1533.150

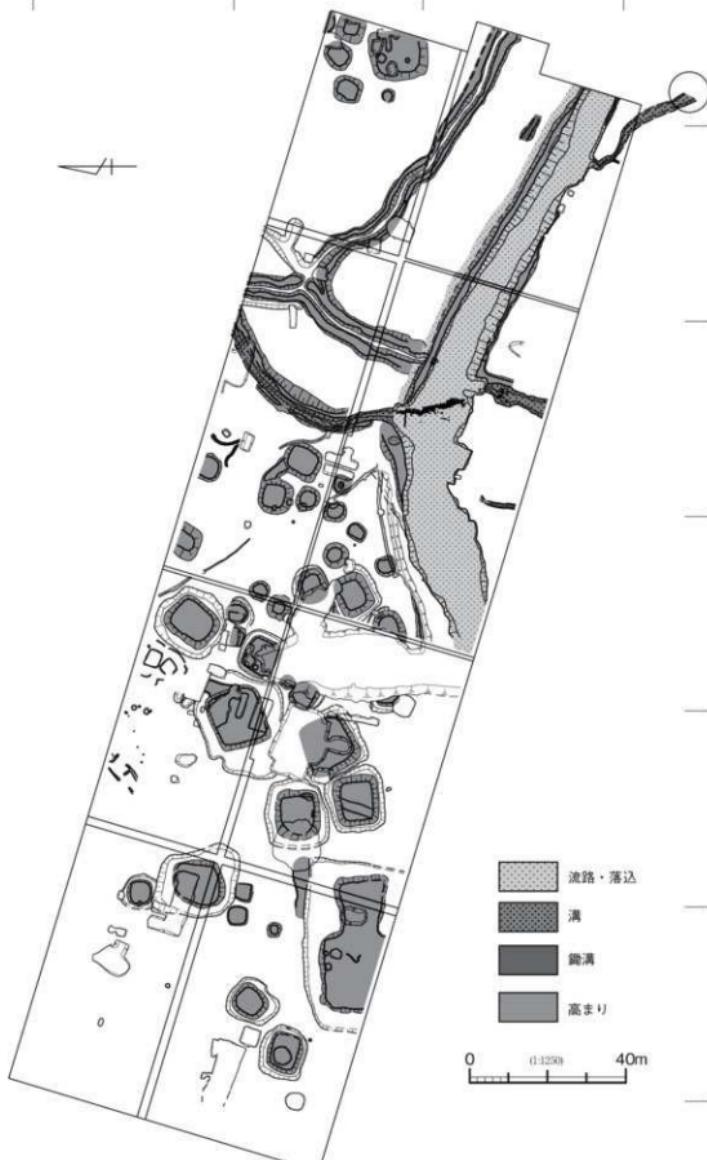


図 497 第 5-1(1)面 遺構分布



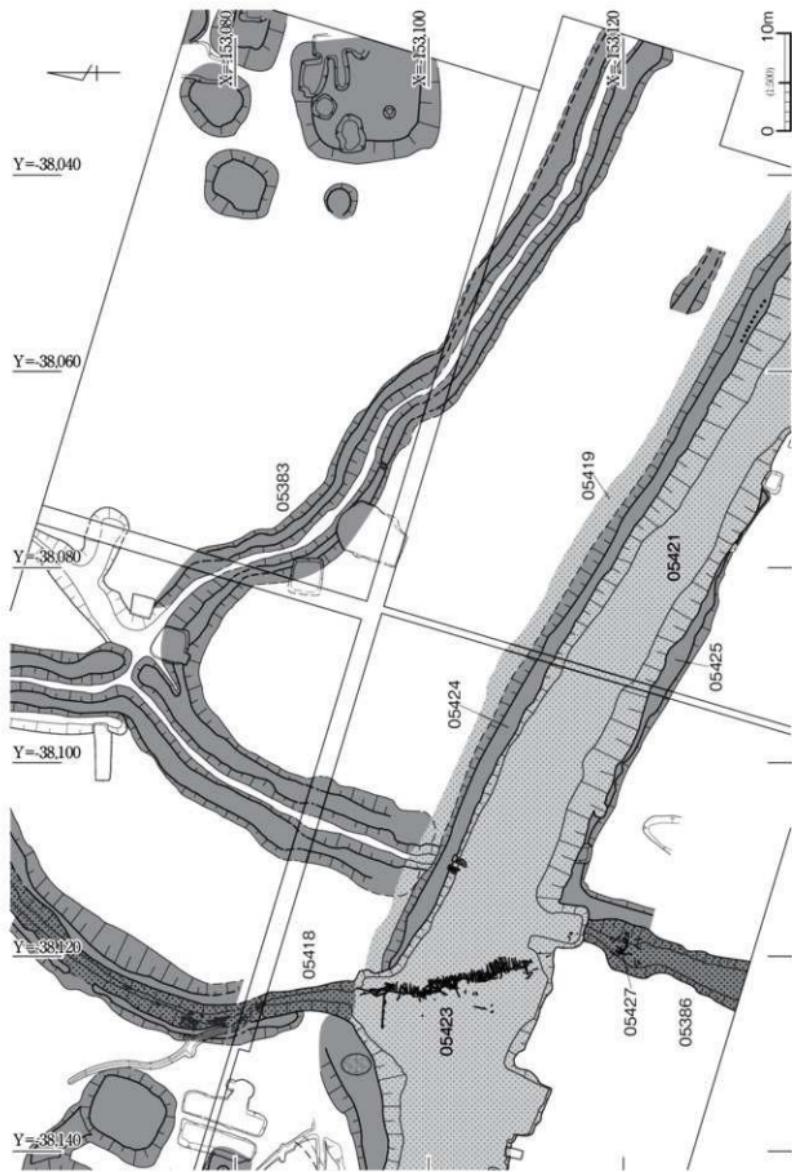


図 498 調査区東 周辺造構平面

## 6. 第5-1(1)面の遺構と遺物

第5-1層を基盤とする旧地表面のうち、もっとも上部に位置する最終遺構面である。通常、現地における調査では、第4層を除去して最初に検出する遺構面が本遺構面に相当する。しかし、本項に示す第5-1(1)面は、第4面の最古面と考えていた部分的な旧地表面と、第5-1面を合成して復元したものである。整理作業において遺構面の変遷を検討した結果、部分的に残存する第4面と捉えていたものは、第5-1面の流路に起因する変化であることが明らかとなり、調査区全体としてみた場合、第5-1面の範疇に含めた方がより自然な遺構面の流れになると判断したためである。現地において第4-3面とした遺構面は、第5-1面の新たな変化のみを抽出したものと考え、これを同遺構面の一部として第5-1(1)面とした。この場合、変化が生じた地区以外は下面のまま地表面化していたことから、図上では第5-1(2)面を踏襲するが、詳細は前項を参照されたい。

このように部分的な変化を取り上げた第5-1(1)面であるため、遺構面は、契機となった調査区南東に位置する05421流路によって特徴付けられる。同流路の氾濫によって影響を受けた部分が遺構面の変化として捉えられることから、その対象区域は主に調査区の東半となる。対する調査区の西半は基本的に影響を受けなかったと思われるものの、局所的に第5-1層が分化する地点も認められることから、05421流路以外の氾濫による影響も考えられる。

検出した遺構としては、上記の流路以外に、堤・溝・落込・堰等が挙げられる（図498）。第5-1(2)面の05396流路に氾濫が発生したことにより、周辺の耕地や溝には洪水土砂が流出した。特に、揚水用の堰を作り北側の溝には大量の土砂が流れ込み、同時に堰も破壊されたため、水利施設は機能しなくなり、西側に新たな水利施設を設けたことがわかった。しかし、全体的な地形の変化は無かつたものと考えられる。

05421流路は調査区の南東に位置し、南東から北西へ流れた後、Y = -38,120付近にて南西へと屈曲する（図498、図版165）。本流路は、下面の05396流路が氾濫の収束後に残った自然遺構と考えられ、位置についてはまったく変化していない（図480）。しかし、下面の05369流路が周辺の遺構から想定した未確認の流路であり、実際に検出した本遺構面の流路と区別するために別名称を与えることにした。流路の規模については、図面上にて幅8~18mを測るが、これは後世の第4-2b層に関わる氾濫の浸食による影響を受けたものである。流路の中央に位置する05423堰の規模が検出した川幅に一致しており、これより以東では両岸に堤も残存することから、流路の東半にみられる10m前後の川幅が本来の形状と考えられる。一方、流路の西半では幅広の箇所が認められ、こちらは堰を越流した水によって浸食されたものと推測する。

遺物は、流路内の氾濫堆積物から大量に出土した（図499~504、図版510~525）。下面の氾濫を含めると、本来の埋土は3つに大別が可能なはずであるが、ほとんどすべてが砂土であるために分層発掘を行うことは困難であった（図484）。したがって、出土遺物には複数時期のものが混在しており、また下層を浸食した際に混入したとみられる弥生時代の遺物も多く含まれる。出土遺物の中で、最も新しい型式のものが埋没直前の時期を示すことは確かであるが、それ以前のものについても、搅乱のために下面では明らかにできなかった周辺の状況を知る手掛かりとして紹介することにした。

図499-1~11・15・19・20は弥生時代の遺物である。多くは下の遺構面に対応する前期や後期初頭の土器であるが、7のような中期中葉頃のものも含まれており、周辺地域における当該期の人為を示唆するものとして貴重である。13は外面に棒状・円形浮文を施す壺の口縁部であり、内面に赤色顔料の付



図 499 05421 流路 出土遺物 (1)

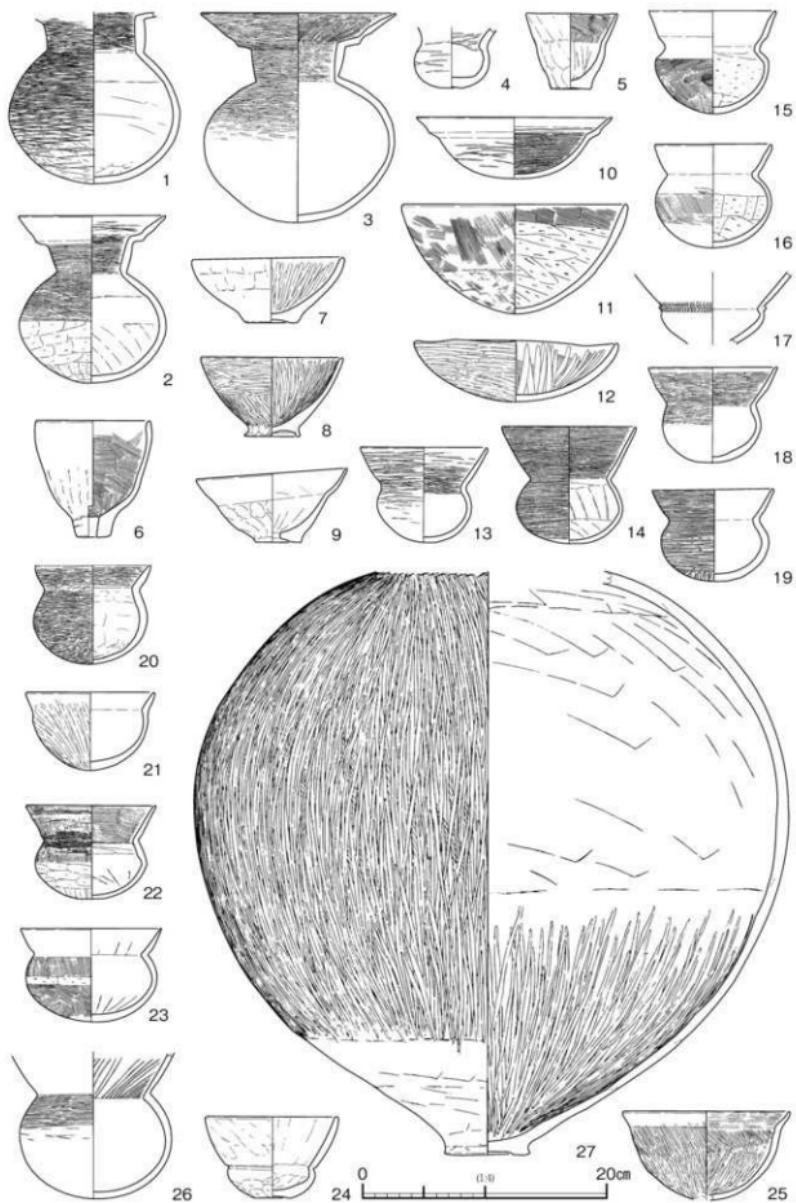


図 500 05421 流路 出土遺物 (2)

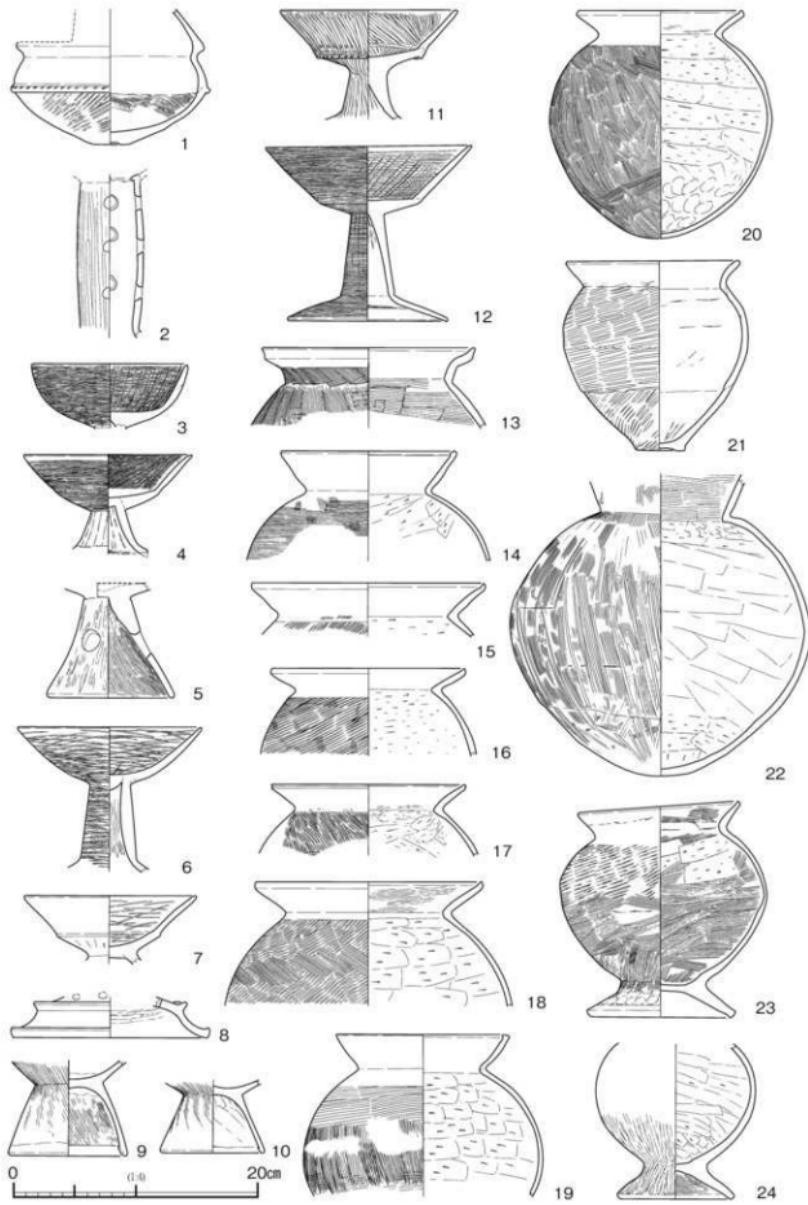


图 501 05421 流路 出土遗物 (3)

着がみられる。14は内面に煤の付着する大型の直口壺片である。16・17・22は讃岐系複合口縁壺の搬入品と考えられ、22は東阿波系の特徴を有する。23は外反する口縁部外面に多条沈線を巡らせる北陸系の複合口縁壺である。図500-1~26は小型二重口縁壺・小形鉢・小形丸底土器等である。平底を中心とする庄内式期古段階のものから、二重口縁壺や有段口縁鉢のような布留式期古段階までが含まれる。後者は埋没直前の時期を示すものと考える。図501-2は筒状を呈する北近畿系の器台脚部である。5は東海系の高杯脚部である。8は北陸系の影響を受けたと思われる、生駒西麓産の高杯脚据部である。9・10は外底部に粗砂土が貼り付けられており、東海系台付壺の搬入品である。13は受口状口縁を呈する

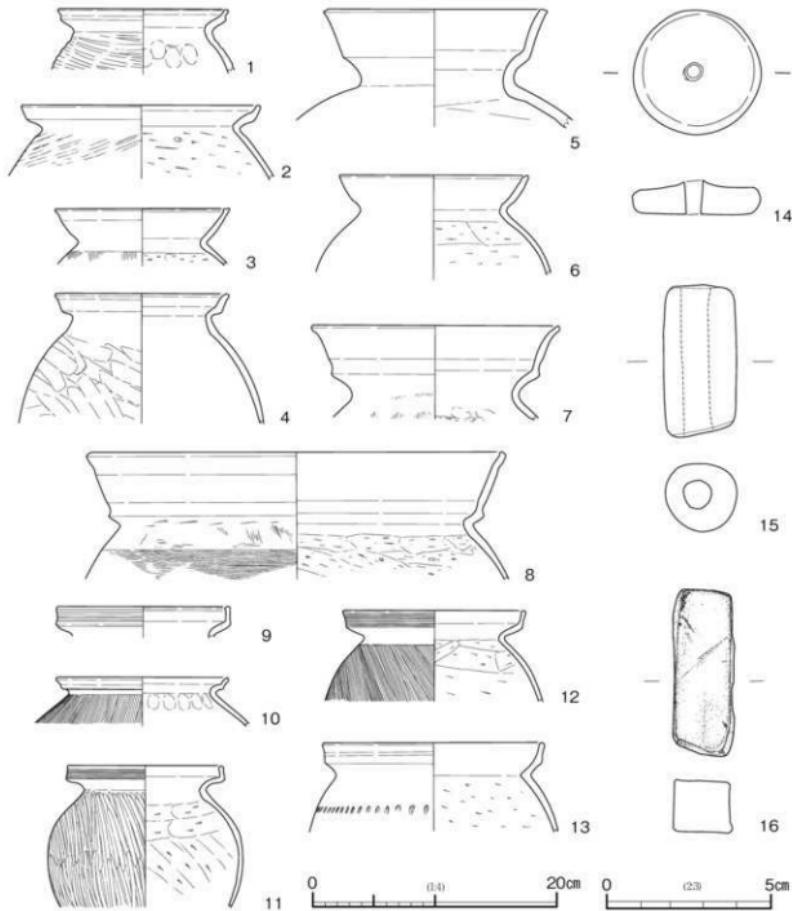


図 502 05421流路 出土遺物 (4)

甕である。13~21の甕においても、小形土器と同様、庄内式期から布留式期のものが混在する。23・24は生駒西麓産の台付甕である。図502-1はS字状口縁、2は受口状口縁の影響を受けた庄内形甕と思われる。4は近江系受口状口縁甕の搬入品である。5は吉備系、7は山陰系と思われる二重口縁甕である。8は山陰系の二重口縁甕である。9・11・12は直立する口縁部外面に櫛描直線文を施し、吉備系甕の搬入品である。10はS字状口縁を呈する東海系甕の搬入品である。13はやや直立する口縁と、肩部に刺突文を巡らせており、北近畿系甕の搬入品と思われる。14は直径約5.2cmの土製紡錘車である。15は筒状の土錘、16は溶結凝灰岩製の砥石である。図503-3は土製勾玉、4は砂岩製摺石、5は流紋岩製石臼丁である。6は両端を欠損するが、スギの割材を加工し、長方形のホゾ穴を3箇所穿った部材である。図504-1はスギの半裁を削り出して製作した船道具のアカ取りである。側面には補修痕と思われる方形の小孔がみられる。2はスギ材を削り出して作った盤である。側面がわずかに残存しており、身部の深さが約2cmを測る。底部には2箇所に長方形の脚が削り出され、外面全体に被熱痕がみられる。3は外面全体に明瞭な加工痕の残るスギの板材であり、中央がわずかに細くなっていることから、未完成と考える。



図 503 05421 流路 出土遺物 (5)

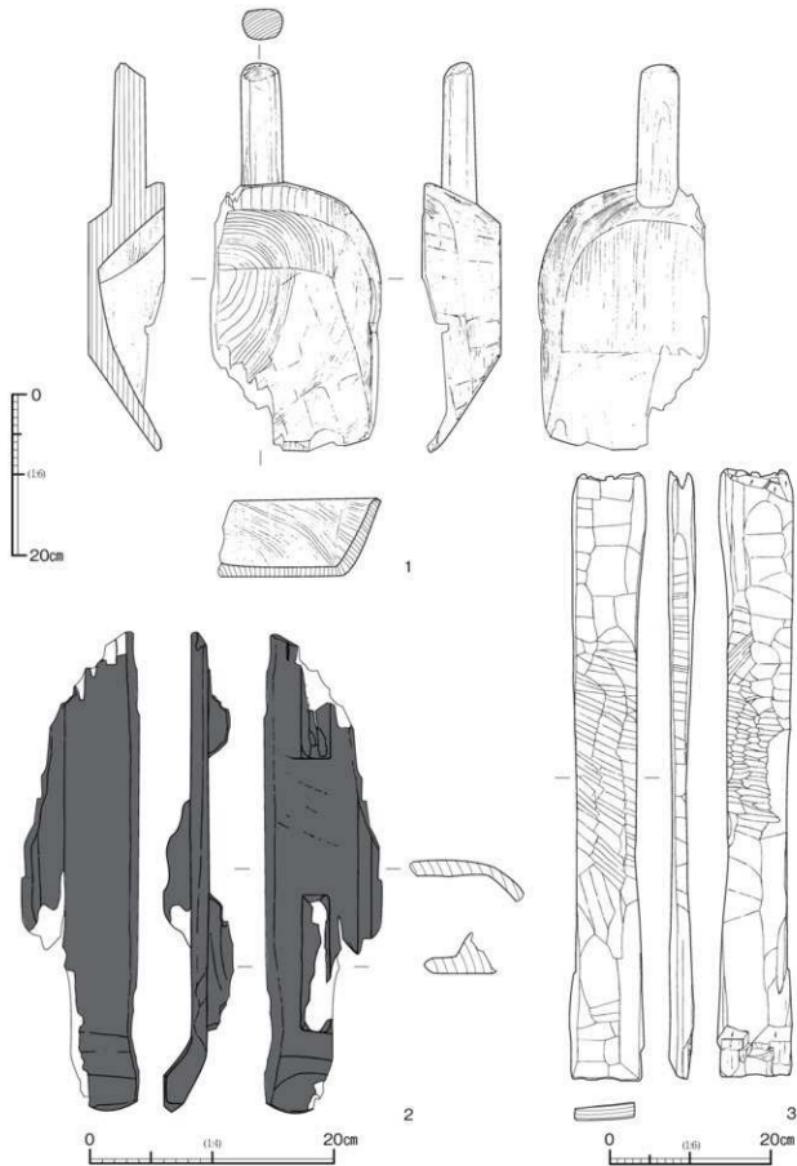


图 504 05421 流路 出土遗物 (6)



図 505 05424堤内敷葉 平面

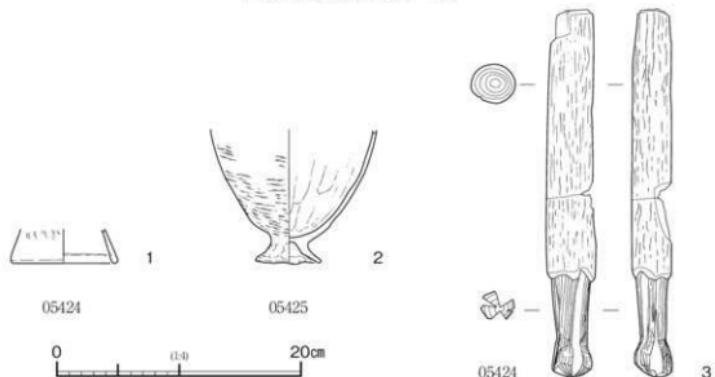


図 506 05424・05425堤 出土遺物

05424堤は、05421路流の北側に沿って築かれる（図498）。北に広がる水田面への溢流防止と、後述する05423堰による水位の上昇に対応するために作られたと考えられる。堤は、本造構面では機能しなくなった下面の05384溝の取水口を閉塞しており、その際に敷葉工法を使用したことが明らかとなった（図505、図版169-4）。水成植物の茎と思われるものを、溝の凹みに合わせるように盛土の間に敷き並べられていた。

本堤と対岸の05425堤（図版158）から、遺物が出土した（図506、図版525・527）。1は東海系台付甕の台部である。2は極小の台部を取り付けた壺状を呈し、製塙器と考えられる。3はアカガシ亜属

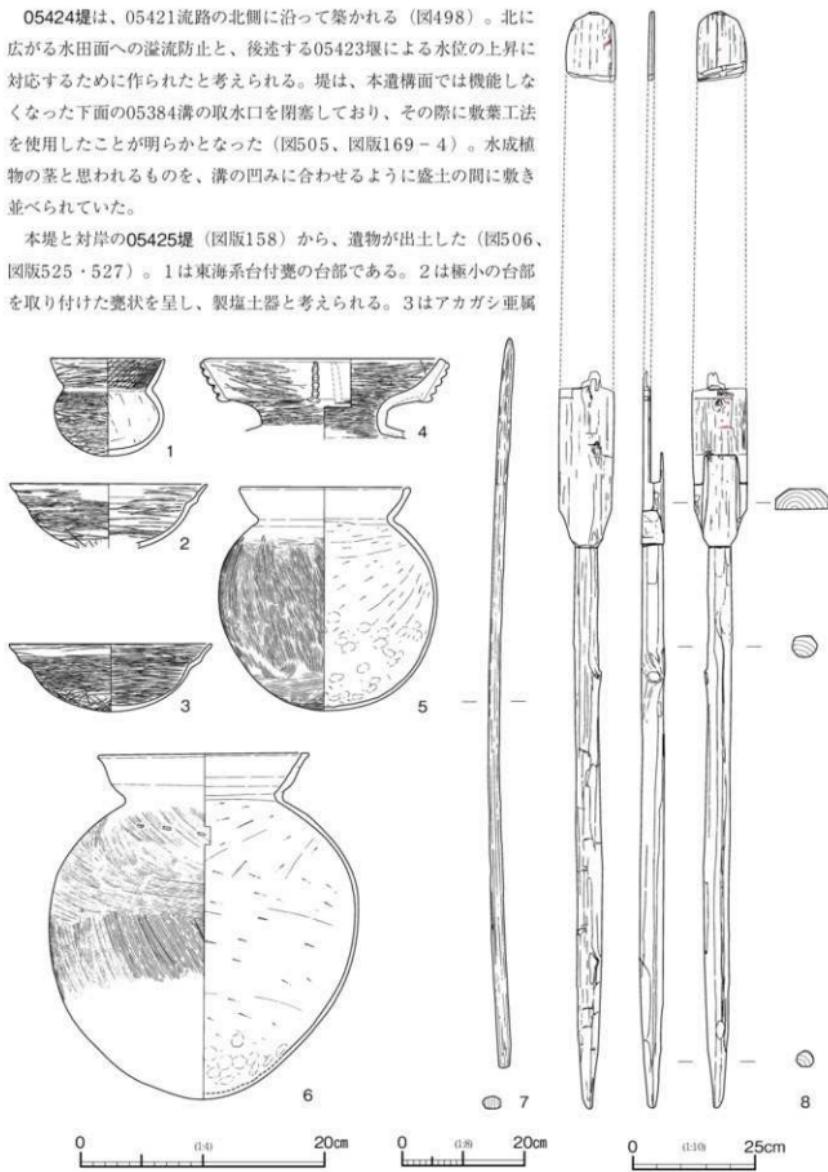


図 506 05419 落込 出土遺物

の丸太材による木製品である。下端約8cmを有頭状に加工する以外は、樹皮を残した自然木のままである。上端を欠損するが、横柾として使用されたと推測する。

05424堤の裏面の裾部は、止水堆積物のみられる浅く窪んだ05419落込となる（図498、図版158-3）。水田の排水路として機能したと推測され、埋土から遺物がまとまって出土した（図507、図版509・510）。4は二重口縁の外面4方向に、刻み目を施す2条の棒状浮文を貼り付けた壺である。関東系の搬入品と考えられる。この他は小形丸底壺や有段口縁鉢、布留形甕といった布留式期古段階の典型資料がみられる。7はスギの削材を加工した棒状木製品である。8はスギの削材を加工したサシバ形木製品である。上半の一部を欠損するが、全長約2.25mを測る。上半は背面に約96cmの板状部と、約2cmの間隙を空けた前面に約6cmの板状部を削り出す。棒状を呈する下半の先端を尖らせ、おそらく地面上に突き立てて使用したと推測する。また、上部背面の板状の内側には赤色顔料の付着が認められ、彩色された他の部品が装着されたことを示唆するものと考える。これらの遺物以外に、図化に至らなかった石製品も出土した（図版510-写46~48）。写46・47は安山岩製の長さ25cm前後を測る板石である。写48

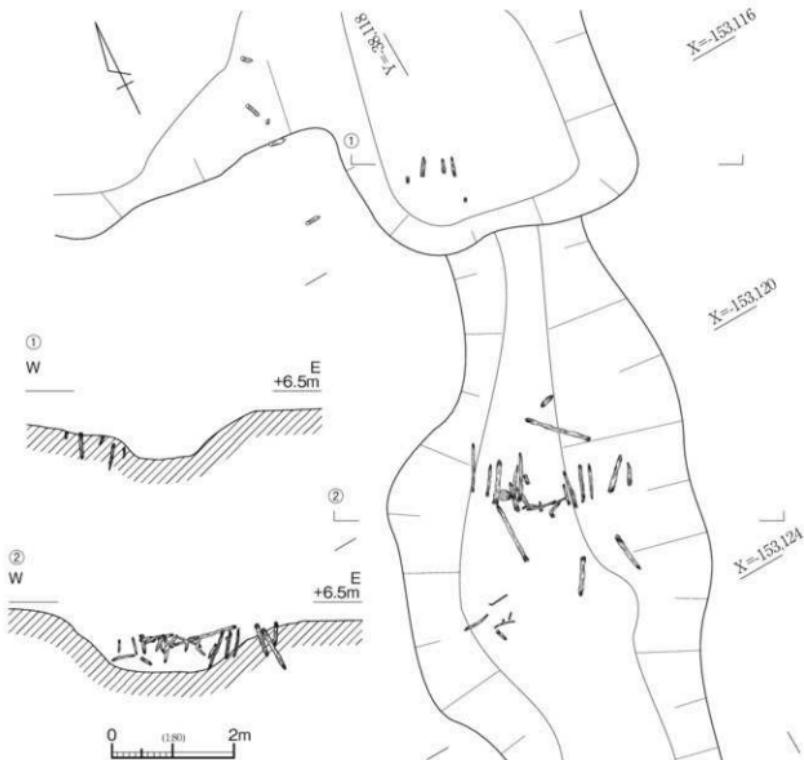


図508 05427壺 平・立面

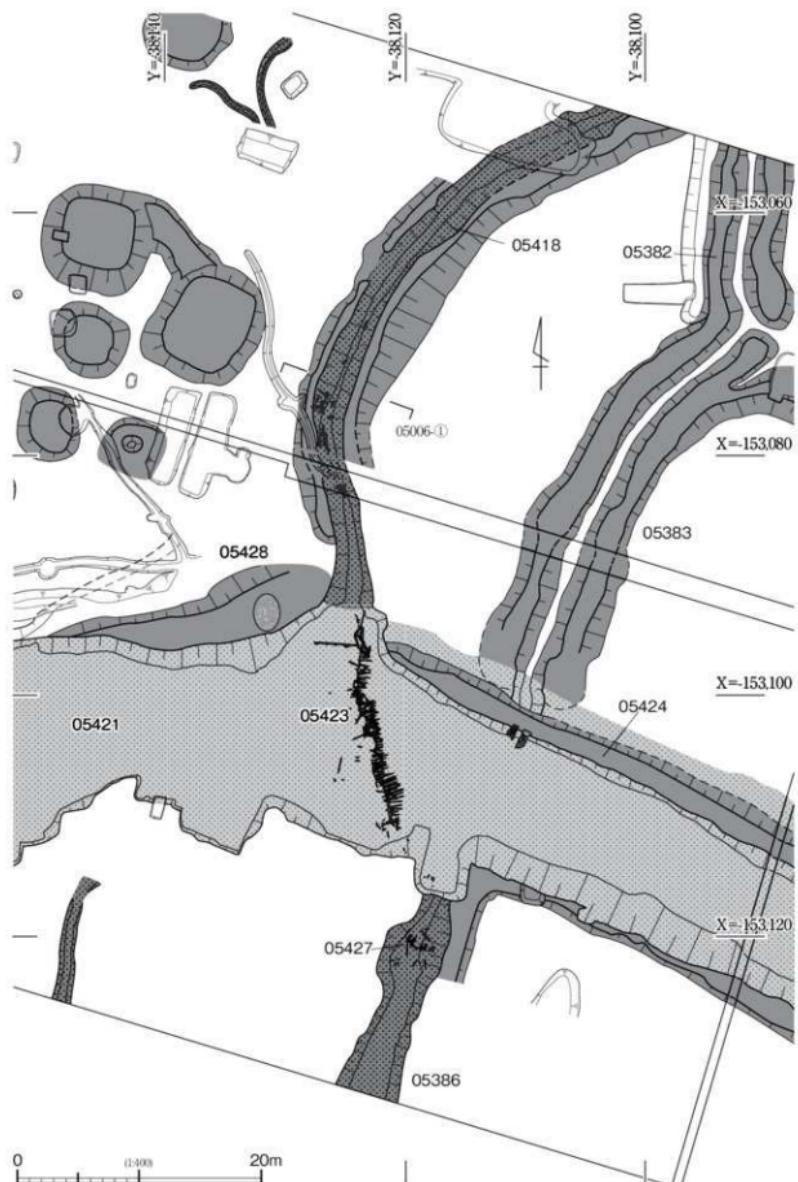


図 509 調査区東・中央・周辺遺構平面



図 510 05423 墓 平・立面

は石英の玉砂利である。1箇所からまとめて出土しており、人為的に集積されたものと考えられる。

05424堤によって閉塞された北側の05384溝と異なり、南側の05386溝は、05425堤が肩口を巡っており、当該期も利用されたことが明らかである（図498）。本溝底面の数箇所に、杭が打設された状況を検出した。05427杭列は流向に直交するように配され、一部には柵状の構造も認められる。05386溝は流路に比して底面の標高が高いことから、排水路として機能したと考えられ、05427杭列は流量を調整したり、取水し易いように谷池状に水を溜めたりするために設けられたものと推測する。

第5-1 (2) 面まで灌漑用水路の要所として使用されてきた05384溝は、氾濫の際に溝内に土砂が流入したことによって機能しなくなつたため、本造構面では代替施設を確保する必要が生じたものと推測する。同じ氾濫によって変形した05421流路の中央付近において、破堤形状もを利用して新たな堰と水路を設置したものが、05423堰と05418溝である（図509）。

05423堰は、05421流路の中央付近にてほぼ川幅一杯に検出された（図510、図版166・167）。堰は流向に対して斜交いに設置され、やや下手に振られた北側の延長部に05418溝が続くことから、同溝への給水用施設であることが明らかとなった。検出した堰の全長は、約21.5mに達する。堰の数箇所に杭材の希薄となつた破損部分が認められ、特に南端部では立杭以外はすべて流失されている。この杭の残骸が河岸上に検出されたことから、05423堰は恒常的な固定堰であったことが明らかとなった。また、それらの杭の標高から、当時の堰はT.P.+6.0m付近の高さを持つ構造物であった可能性が高いこともわかった。前述したように、05421流路の両岸には05424・05425堤が築かれており、それらは上記の堰の標高以上に設定されたと考えられることから（図483）、堰の東側はほぼ常に水がせき止められた状態であったと推測する。堰の南半や北側では長尺な横木を利用して構築されるのに対し、中央のやや北寄りでは、短い間隔の横木で前後に幅のある二重構造的な作りを呈しており、部分的に強度を高めた様子が看取される（図版168-2・3）。堰の上部が崩落しているために断定はできないものの、このような箇所の頂部をやや下げて洗堰としての機能を付加させていた可能性も考えられる。一方、堰の北端は、流路の肩口まで杭列が達することではなく、下端で幅約60cmの細い開口部を設ける。同地点の堰からは盾の部分が出土しており、仕切り板等に転用されたものと推測する。また、堰の背面には、同堰から直角に設置された仕切り状の構造を検出した。多数のホゾ穴がみられる部材を転用し、堰に比して杭打ちのみで固定された簡素な造作である。仕切りの規模は長さ約3.7m、高さ約15cmを測る。堰との関係や形状は既知の魚道に酷似しており、同様の施設か、あるいは漁労用の水溜め場と推測する。これらのことから、05423堰は05418溝の頭首工として多用な機能を有していたと考えられる。

本堰に関連する出土遺物は少量であり、特に土器等はほとんどみつかなかつた（図511・512、図版525～527）。図511-1は把手付きの土師器鉢片である。図511-2～6、図512の木製品は、すべて05423堰の構造材として使用されたものであり、いずれもスギ材を使用する。図511-2～6は割材を削って棒状にしたものである。2～4のように先端を尖らせたものは杭として使用する。5は外面に被熱による焦げ痕が残る。図512-1は盾であり、残存長約122cm、同幅約36.5cm、厚さ1.7cmを測る。上端は扁平な弧状を呈し、小段をもってわずかに内湾する側面へと続く。材には割れ難い板目を使用し、木目が線対称になるように設計される。盾の表裏面には、縁端に沿って内側約1.5cmと、6～7cm間隔の水平方向の紐じ痕が認められた。約2cm毎に穿たれた径3mmの紐孔の一部では、内部に断面長方形の紐が2本残るものもあり、表裏から交互に綴じられたことがわかった。紐じ痕以外にも、中央や側縁沿い付近に2個1対の小孔がみつかり、持手等を取り付けた可能性が考えられる。このような作

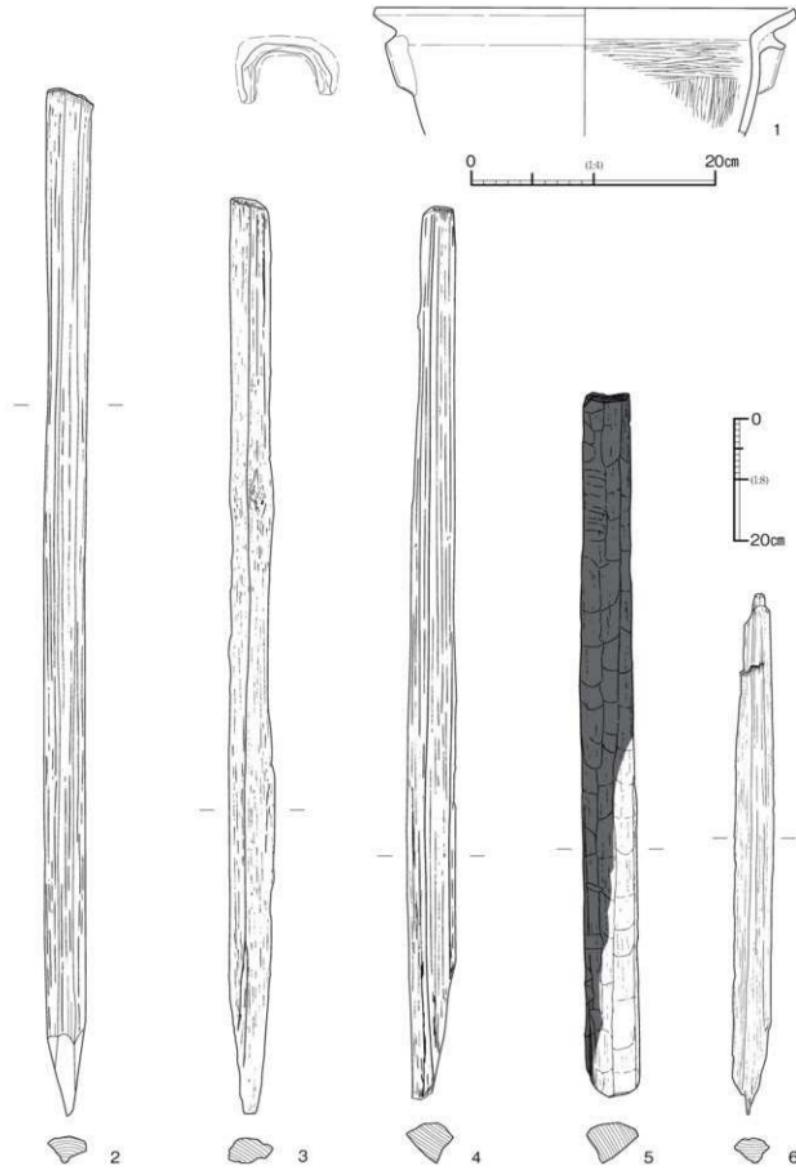


図511 05423号 出土遺物(1)

りから、本来は実用品であったと思われ、不要になったために転用されたものであろう。2は割材を加工した、長さ約3.75m、幅約15cm、厚さ約6cmの角材である。上下端は欠損する。表面には37.5、45cm間隔で貫通しない方形のホゾ穴が割り抜かれ、中央のみ側面から抉り込まれる。詳細は不明であるが、建物等の部材であったものを壙に転用したと考える。

05418溝は05423壙の北側に位置し、弧状に湾曲して北東の調査区外へとのびる（図509、図版171）。本溝の北側の大部分は下面の05389溝であり、新たな灌漑用水路の設置に際して、古い

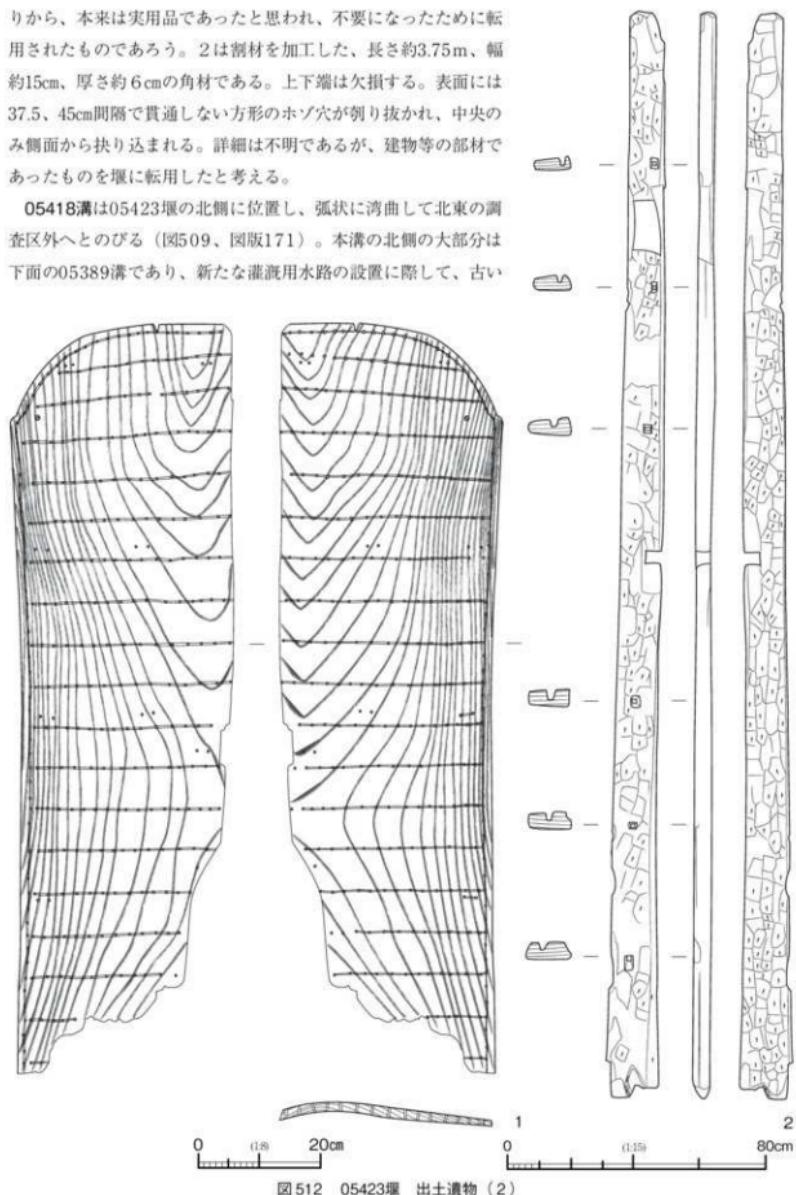


図512 05423壙 出土遺物（2）

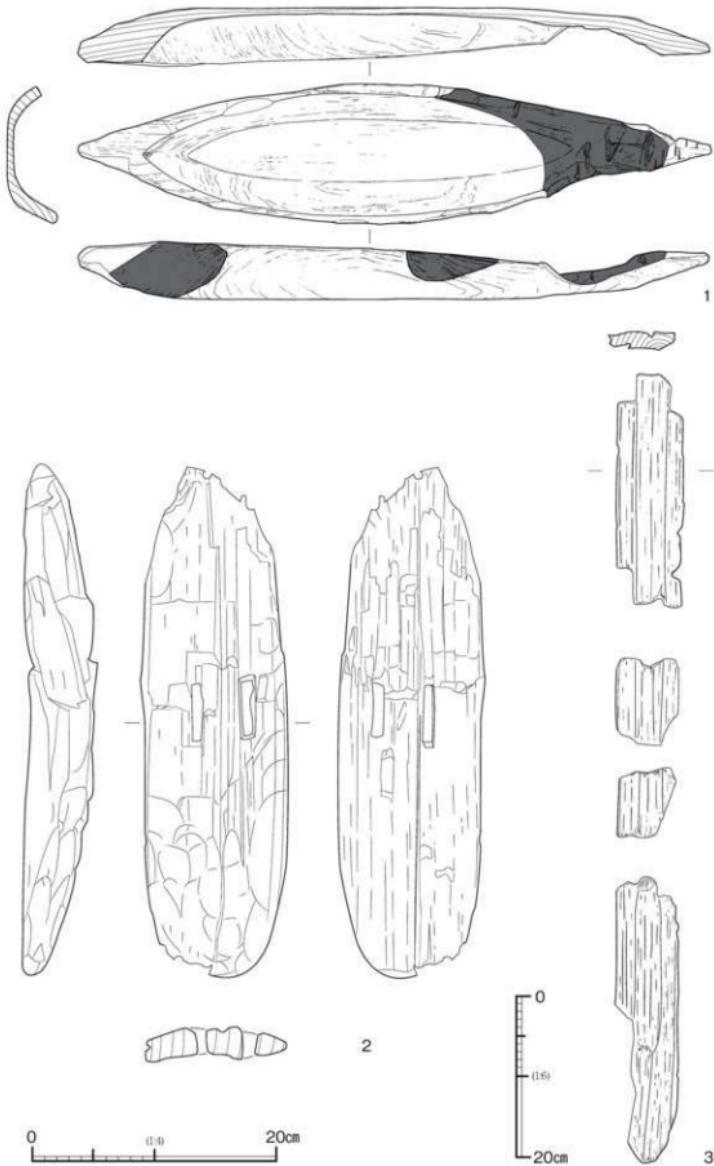


図 513 05418 满 出土遺物

遺構を流用したものである。05389溝は、05421流路の近くと北側で埋土の様子が異なっており、北側はブロック土が多いのに対し、流路際は氾濫による土砂が厚く堆積する（図版170-1）。おそらく、氾濫によって取水口が埋没したため、その上部や北側を埋め戻し、05428高まりを築いたと考えられる。05389溝の閉塞部分には、05424堤と同様の敷葉工法が採用されている（図509、図版170-2・3）。05418溝の取水口は後世の氾濫によって変形を受けているために断定はできないものの、基盤層に砂土がみられることから、下面の05379堤が破堤した場所を流用し、同溝を開削したと推測する（図135-②）。

本溝の規模は、取水口を除くと、幅2.4~3.0m、深さ約80cmを測る（図135-①）。現地では、当初、複数の遺構面に亘る溝としての認識がなかったため、第4面において第5-1（2）面の底面まで同時に調査を行ってしまった（図版171-1）。下面の05389溝は、肩口の崩落等によって早い段階に浅底化したものと考えられる。本遺構面の05418溝では、特に低位側の東肩に厚く盛土がなされた堤が両肩に築かれる。東側に広がる耕地への溢流防止以外に、上記とも関連して、溝の深度を確保するために嵩上げされたものと考えられる。本溝は第4面まで継続した遺構であり、堤の天端から出土した遺物については、帰属面を特定することが困難であったため、詳細は検出した上面にて後述する（図版171-2・3）。

溝の当該埋土からは木質遺物がまとめて出土した（図509、図版171-4）。大半は自然木であり、抽出した木製品を図示する（図513、図版508）。1は全長約52cmの船形木製品である（原色図版12）。スギの削材を削り出したもので、船首と船尾を区別して作られる。欠損部は削られて被熱を受けた跡がみられることから、故意にされたものと思われる。2はスギの柾目材を用いた梢円状木製品である。全体は皿状に弱く湾曲し、中央に2個1対の方形ホゾ穴を穿つ。厚みと形状

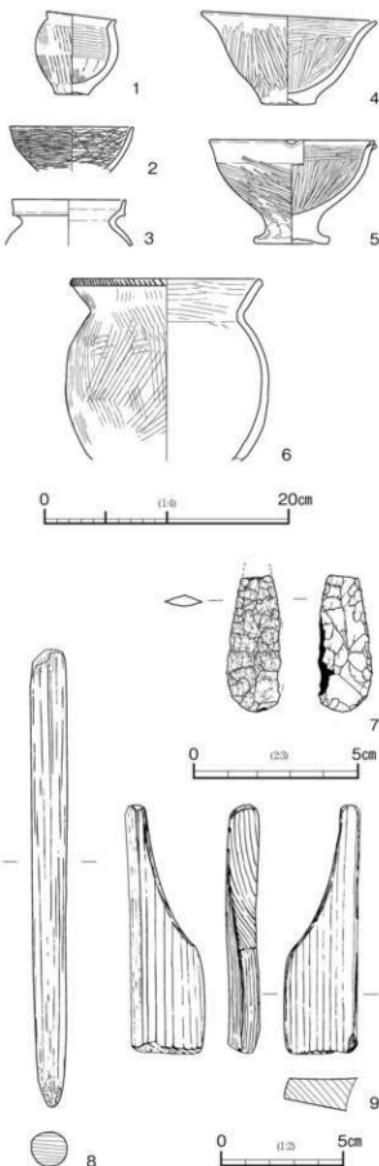


図514 第5-1(1)層 出土遺物(1)

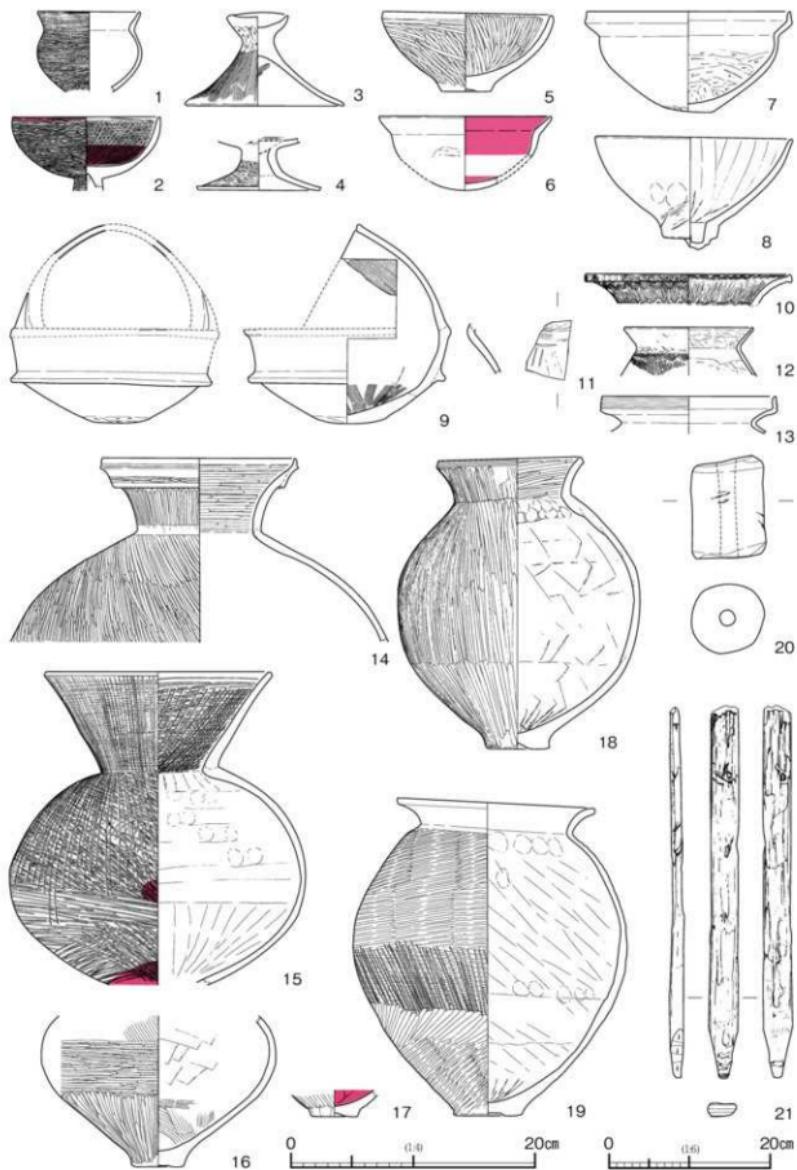


図515 第5-1(1)層 出土遺物 (2)

から田下駄とするが、組合式の直伸鉗の可能性も高い。3はサカキの削材を加工した部材と思われ、断面形が扁平な凸状を呈する。腐食が著しく、途中で破断した状態で出土したため、詳細は不明である。

第5-1(1)層からは、多数の遺物が出土した(図514~516、図版527~533)。調査区の場所によっては分層が困難であったため、下層の遺物が混入したものと思われる。実際に遺物には時間幅が看取され、傾向を捉えるのみの抽出となっている。図514-3は北近畿系の影響による甕である。図515-2・6・15・17は、赤色顔料の付着する土器である。7・13は吉備系の搬入品である。11はヘラ記号を施す肩部片である。12は体部外面に矢羽状叩き目を施す甕であり、搬入品と思われる。20は土鉢、21は下端を尖らせ、表面に加工痕が残るスギの板状木製品である。図516-1は壺の底部側面に上下2つの小孔を穿ち、1つが貫通する。2は下端がやや膨らむ柱状の土製品である。脚部や底部の可能性もあるが、詳細は不明である。8は接合痕から高杯杯部と思われるが、5方向に小円孔を穿たれる。10は弥生時代後期の壺であり、体部外面にヘラ記号と、底面に線刻がみられる。11は上端を丸く削り出す、スギの板目材による有頭の角棒状木製品である。

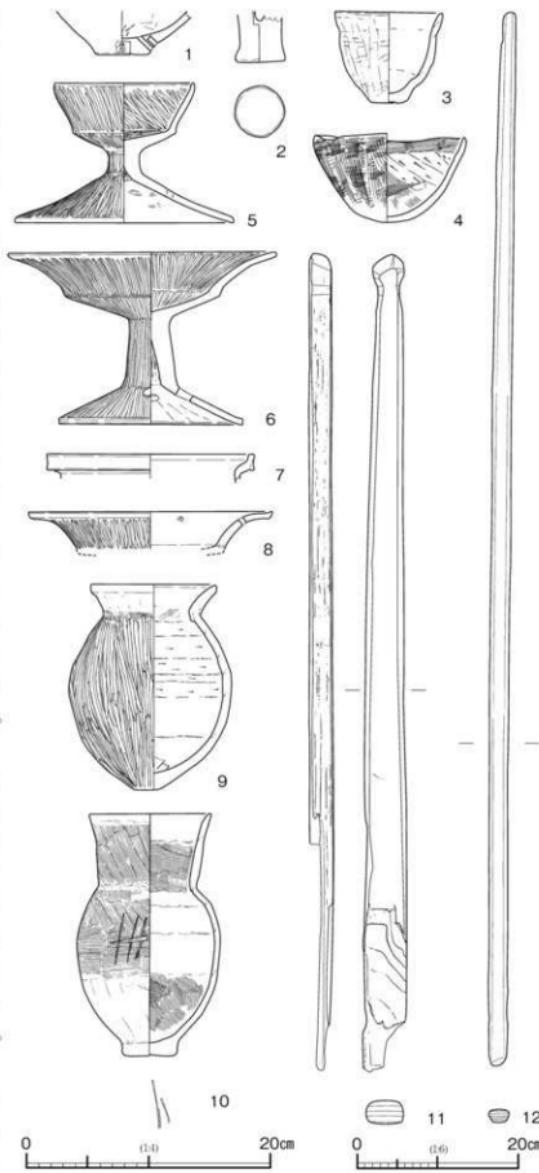


図516 第5-1(1)層 出土遺物(3)

## 第2節 第4面

### 1. 概要

第5面では、古墳時代初頭頃の墳墓の築造を前後する遺構面の変遷を明らかにしたが、それらは弥生時代後期に発生した洪水の収束を契機としたものであった。第4面は、下面において遺構面に変化をもたらした流路が、再び発生した氾濫によって埋没し、同時に周辺一帯を覆った土砂が形成した新たな地形を基盤とする遺構面である。この氾濫は古墳時代前期前半頃に発生したと考えられ、本遺構面も自然現象を契機に再形成されたことが明らかである。しかし、第5面と比較しても、基本的な土地利用の状況に違いは認められず、土砂の堆積による地形の平坦化に伴い、耕地の拡大が進むようである。

本遺構面を形成する第4層は、第3層を除去した調査区のほぼ全域に検出される。同層は、基本的に上部の明瞭な土壤化層と、基盤層である下部の氾濫堆積物によって構成されている。ただし、今回の調査では、氾濫堆積物の中位付近に、弱いながらも土壤化のみられる層や止水堆積層が生物擾乱を受けた層を検出した。調査の結果、上部の旧地表面に先行する異なる遺構面が確認されたことから、第4層内に2つの旧表土を設定する必要のあることが判明した。2つの表土層のうち、上部を第4-1層、下部を第4-2層と呼称し、それぞれの基盤層を第4-1b層、第4-2b層と設定する。

第4-1層はもっとも顯著に土壤化した層であり、調査区の全域においてほぼ普遍的に検出が可能であった。ただし、基盤層として設定した第4-1b層は、調査区内でわずかな地区においてのみ検出され、大半は耕作時の搅拌作用によって第4-1層内に吸収されたものと思われる。

第4-2層は調査区内の場所による土壤化の程度に差があり、第4-1層との間層が存在せず、土壤化も明瞭でない場合には認識が非常に困難であった。しかし、第4-1b層の残存する地点では、その除去面において明確な第4-2層を検出することが可能であり、これらの連続を捉えて遺構面として整合することが重要となった。ただし、明らかに土壤化や生物擾乱の希薄な箇所も認められることから、場所によっては地表面化せずに湿地等の状態であったと考えられる。なお、下層の第5-1層が土壤化の非常に顯著な層であるため、現地の調査では同層より上をすべて第4層の範疇として捉え、第4-3層等として細分化を行った。前節において既述したとおり、遺構面が変化した契機や地形の変遷を鑑みた結果、現象のより近似するものが一連となるよう、遺構面の境界を変更している。

第4面の基盤となった第4-2b層は、調査区東半の下面における低地部と調査区西部一帯に厚く堆積しており、第5面において墳墓が盛んに築造された中央部付近では、周溝等を除くとほとんど検出されなかった。調査区南東の旧流路内では厚さ1.5mに達する地点もみられるが、遺構面上にみられる土砂の層厚は40~50cmである。遺構面上の氾濫堆積物は、調査区南東の旧流路付近に最も厚く堆積し、北西に向かって次第に収束する。その到達範囲は流路から35m前後と考えられるものの、調査区西半のような地表面に墳墓等の突起物が存在する場合は、衝突するたびに土砂を運搬する力が弱められるため、場所によって堆積の範囲や量に大きな差が生じている（図版172-3）。流路から離れていたことと、間に遮蔽物が多かったため、調査区の北西部はほとんど砂土の堆積が及ばず、移動しやすい泥土のみが運ばれ、水らく湿润な環境にあったことが明らかとなっている。

全体的な地形としては、05421流路が埋没しながら周囲の微高地と一体化したことにより、調査区南東を高所として北西に緩やかに下降する傾斜地となった。この当時、南側に旧平野川が定着したと推測されることから、調査区一帯は同河川の自然堤防としての地形に組み込まれたものと思われる。調査区

Y=38.050



Y=38.100

Y=38.150

Y=38.200

Y=38.250

Y=38.300



X=153.050

X=153.100

X=153.150

0 (1120) 40m

- 竪穴建物
- 流路・落込
- 溝
- 高まり
- 妻畔

図 517 第 4-2 面 遺構分布



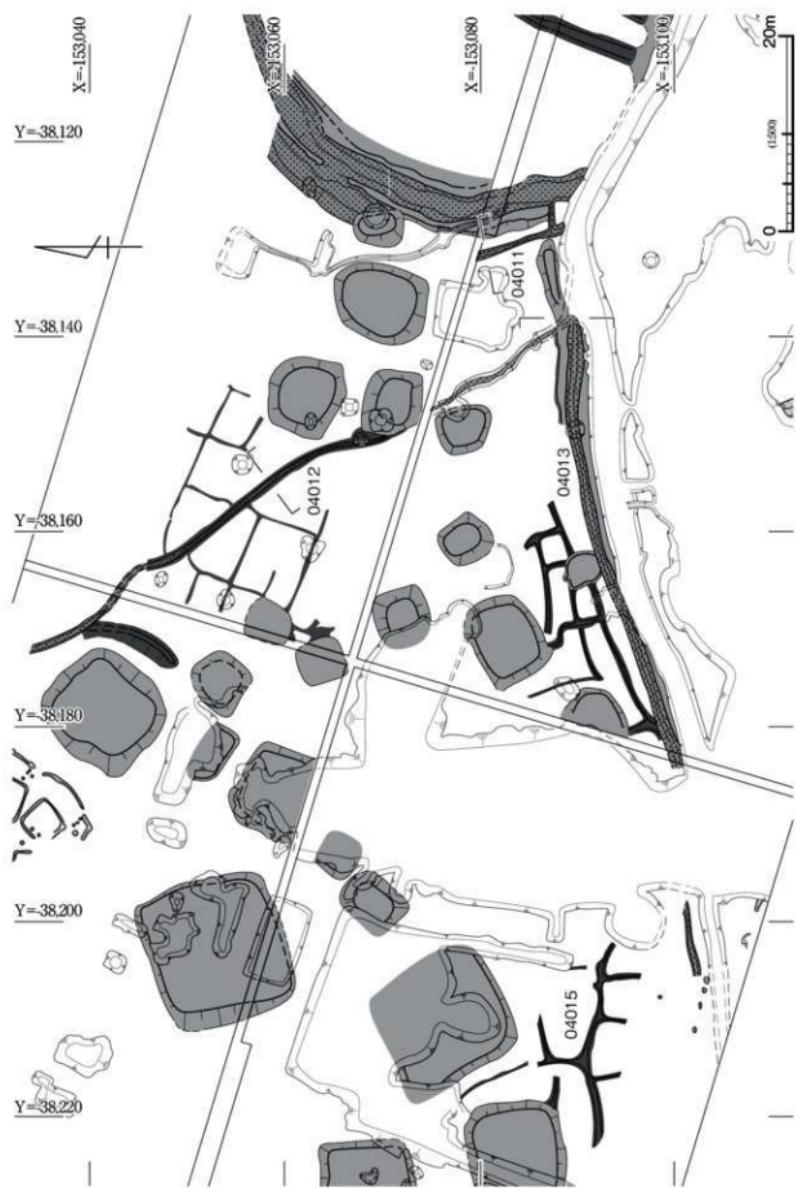


図 518 調査区中央周辺構造平面

南東部の標高はT.P.+6.5 m前後、調査区北西部はT.P.+5.7 m弱を測り、200 m強の距離の比高差が約80cmであることから、自然堤防上はかなり平坦化された緩斜面であったことがわかる。調査区内の微地形については、第5面において低地であった調査区東部の中央付近が同地形をやや踏襲した形となっているものの、基本的には北に向かって下降する緩斜面である。

いずれの旧地表面においても、遺構としては灌漑用水路と水田遺構が主として検出されることから、水田域として利用されたことは明らかである。第4面の中でも小規模な氾濫が発生しており、その度に耕地を復旧し、新たな水田開発や水路の設置を行う等、古墳時代前半頃の農耕活動の一端が看取される。

## 2. 第4-2面の遺構と遺物

調査区の全体的には明瞭な土壤化の認められる地区が少なく、また、上面を覆う間層はほとんど認められず、上部の第4-1層からの耕作による攪拌を受けたために、遺構面の遺存状態はあまり良好ではない。しかし、概要にも記したとおり、明らかに上面と分離の可能な遺構が複数確認されており、また、ある断面では、検出した第4-2面と本来の旧地表面との標高差がほとんどないことも明らかとなった（図528下）。第4面における水田開発の過程を知る上で、本遺構面を検出した意義は非常に高いものと考えられる。

本遺構面は、下面の05421流路を埋没させた大規模な氾濫が収束し、新たに形成された地形を利用して水田開発が行われた。本遺構面がこれまでの第5面と異なる最大の特徴は、墳墓が集中する調査区西半を利用し始めたことである。下面では墳墓築造の終了した後もそのままの状態で墓域として別扱いされた観があったものの、第4面では積極的に耕地化の進められたことが明らかとなった。ただし、露頭する墳丘を破壊することは一切認められず、墳墓の周辺の平坦面だけを有効に利用するのである。

第4-2面の遺構としては、灌漑用水路と水田畦畔が主であり、その他に、部分的に墳丘が露頭する下面の墳墓と竪穴建物を検出した（図517）。調査区南東の05421流路が埋没したことにより、その跡地を最高所として北へ緩やかに下降する微高地が形成された。高所に沿って延伸する幹線水路の04013溝を中心にして水利施設を設定し、その周辺に水田面が展開される。調査区の東では下面と同様の水田域が認められるが、第4-2b層の氾濫堆積によって地形は大きく変化する。東西にのびる05383堤は、下面では微高地肩口の高所に位置したが、本遺構面では緩斜面の一部となり、畦畔の一つとして再利用されたようである（付図2）。同様に、南北方向の05382堤も水田畦畔として利用されたと考えられる。

調査区の中央付近では、04013溝から放射状にのびる水路と、周辺の墳墓間に広がる水田を検出した（図518、図版175-1）。上面の溝による搅乱で接続部分が不明であるが、東部に下面から継続する05418溝がみられる（図519）。やや浅底化するものの、全体的な形状に変化はみられない。溝内には該当する氾濫堆積物がほとんど残存しないことから、浚渫されたと考えられる（図135）。溝の両肩には下面で築かれた堤が遺存し、第4-1層を除去すると、北側の天端から土器がまとまってみつかった（図版171-2・3）。第4-2層と盛土にやや埋れた状態で出土し、掘形等は検出されなかった。転倒した様子が見受けられず、配置を意識して埋納されたものと考えられることから、本遺構面の帰属とした。土器の中に内外面を赤彩した高杯が含まれており、水辺の祭祀に使用されたものと推測される。

堤から出土した土器は、有段口縁鉢・高杯・甕である（図520、図版533～535）。復元では至らなかったものの、すべて完形であったと思われる。4はやや古い傾向の有稜高杯であり、内外面全体にベンガラによる赤彩が施される。出土土器の全体的な様相としては、布留式期中段階に比定する。

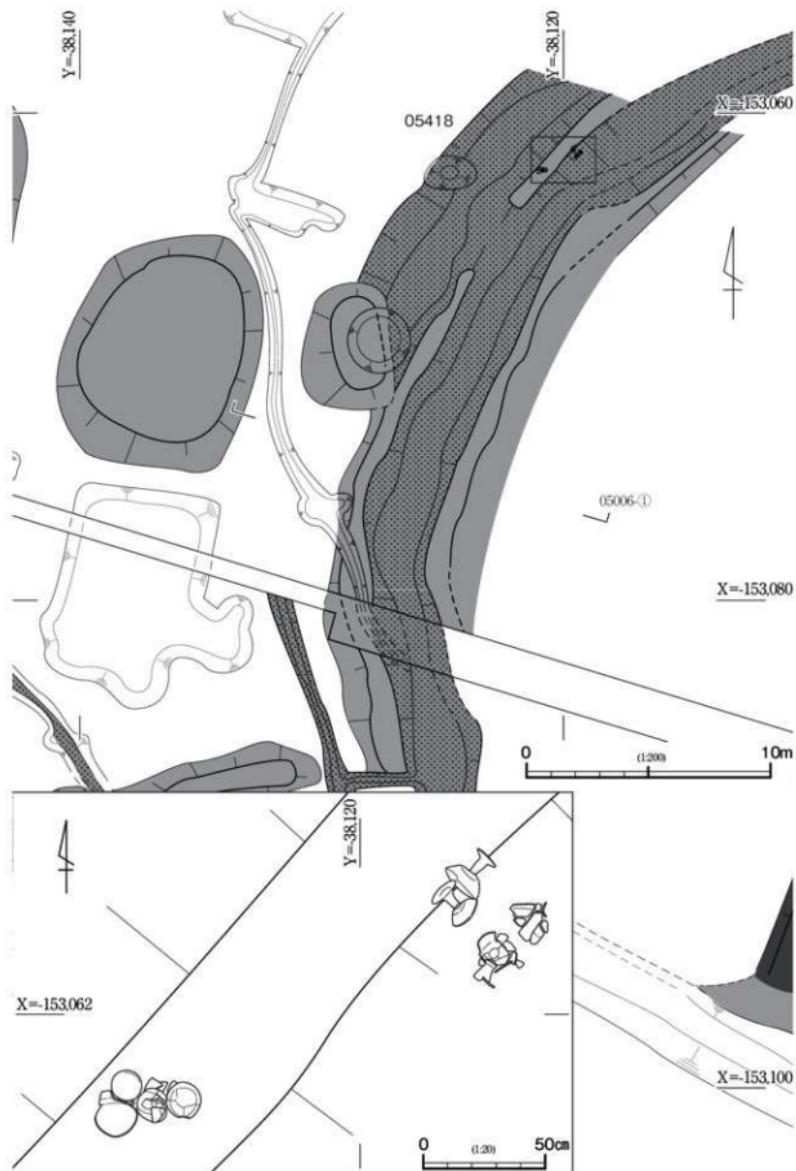


図 519 05418 满 遺物出土状況

04013溝は、下面の05421流路の北縁に沿うように位置する（図518、図版174・175）。幅1.0～1.6m、深さ約40cmを測り、下面において利水していた05421流路が埋没したため、高所で浸水性の少ない同流路の北側に位置する堤の上部に開削したものと考えられる（図521、図版176）。溝の両肩には堤状の高まりを検出したが、盛土がわずかで規模は小さく、掘削時の排土を利用したものと思われる。本溝を調査区一帯における灌漑用水路の幹線とし、ここから北側の緩斜面上に水路を分流した。

04011・04012溝は05418溝の西側に位置し、北西へのびる水路である（図518）。溝の幅はいずれも約70cmであるが、深さは前者が約10cmに対し、後者は取水部で40cm以上、北側で約20cmを測る（図521、図版176）。04012溝は、低くて離れた地区への水路として設定されたことがわかる。

これらの水路の西側一帯では、露頭した墳丘の周辺に水田畦畔を検出した（図518）。当地区は上下の耕土層が接するため、第4～1面の耕作による攪拌が著しく、遺構面の残存状態は良好ではない。しかし、本遺構面における墳丘を利用しながら畦畔を設置した状況については明確に認められた。南西に位置する04015畦畔の周辺では、畦畔の傍やすぐ近くの水田内から土器が出土した。検出時は碎片であるが、本来は完形の状態で正置されていたものと推測する（図版176-5）。用途は不明である。

調査区の西半では、特に前方後方形の44号墳と東側の43・46号墳の墳丘間において、明瞭な水路と水田畦畔を検出した（図522、図版175-2）。当地区に限り、本遺構面が第4～1b層によって覆われために残存状態が良好であり、遺構配置の明瞭な変遷を確認することができる。中央を北流する04017溝は、前述の04013溝から分流した水路と考えられ、途中に水口が設けられて水田への給水が行われている。断面によると、正確には3つの段階に分けられることが判明した。しかし、このうちの中段階は、本遺構面の04017溝の埋積が進んだ状態と判断されたことから省略する。溝は西に湾曲しており、延長は不明であるが、西側の47・48号墳の周辺にも水田が検出されたことから、導水されたものと考えられ

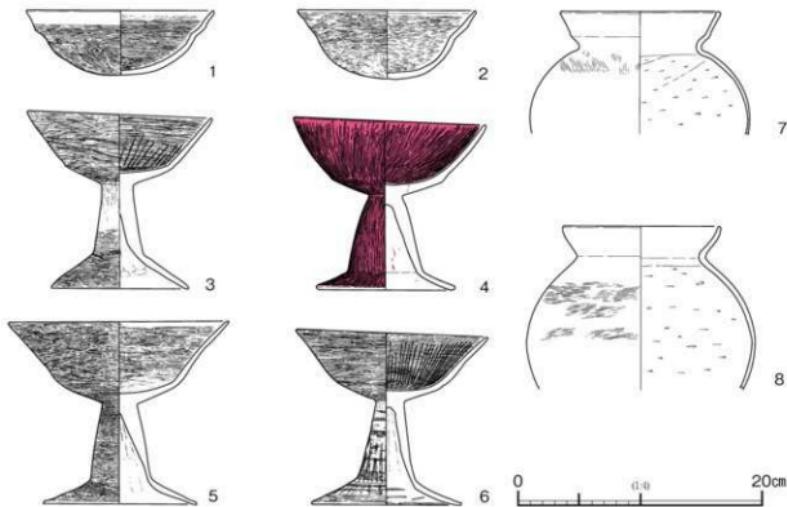


図 520 05418溝 出土遺物

る。溝の周囲には小区画水田が配され、平面を効率的に利用した跡が看取られる。

これらの耕作地以外には、調査区中央の北側、X = -153.034、Y = -38.188付近に堅穴建物を検出した（図523、図版177-1）。現地の調査では4棟の建物として記録されるものの、具体的な指定がなされていないため、個別の言及は避ける。中央に位置する南北2棟の建物では、幅30cm前後の溝が、北側は長辺約4.4m、短辺約4.0m、南側は一辺約3.8mの隅丸方形に巡る。区画内では複数の小穴が検出されたものの、柱穴として明確な配置が認められるものはなかった。溝の外側には他の屈曲する溝が検出され、これらを異なる建物と判断することが可能である。しかし、南東側の溝については、中央の建物に並行する様子がみられることから、付随する施設の跡と推測される。

遺物は、上記の建物周辺から細片が出土したのみである（図524、図版534）。布留式期中段階に比定され、同時期の土器が第5-2面の15号墳西側周溝から大量に出土した（図348-354）。木製品の中にも当該期のものが含まれると思われるものの、いずれも出土層位が不明確なため、分別は不可能である。本遺構面では15号墳の周溝は完全に埋没しておらず、残存する落込みに当該遺物が廃棄されたものと想像する（図341）。周溝は埋積途中的湿地状であったために土壤化が進まず、周辺の旧表土との連続性を認知することができなかったと思われる。それらを周溝埋土として一括したため、混在したのであろう。ただし、両者の遺物において、型式以外の関連性を確認できたものではないため、必ずしも結び付けられるものではない。

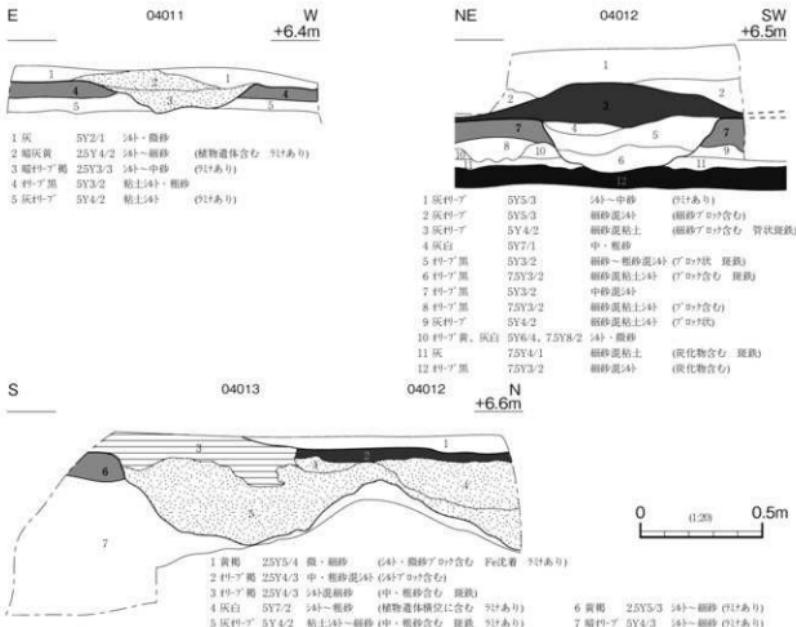


図 521 04011～04013溝断面

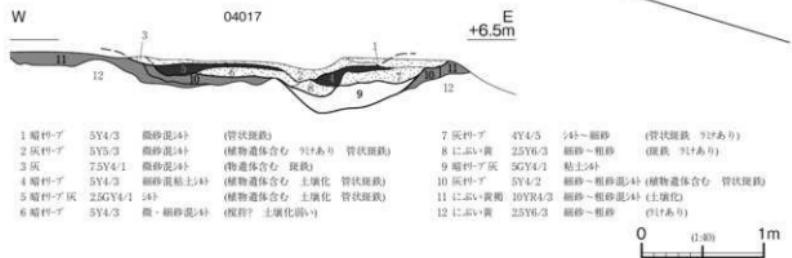
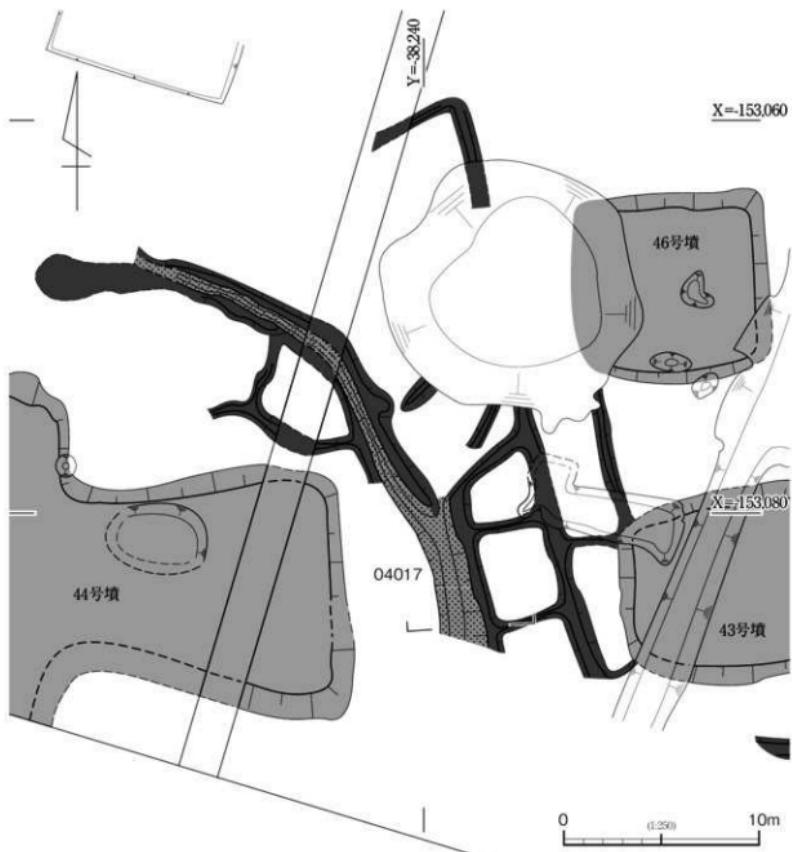


図 522 04017溝 平・断面

上記以外の遺構から出土した遺物を幾つか図示した(図525、図版532~534)。1~4は、上記の北側建物の北東角に位置する04018土坑から出土した。1はやや歪な砲弾形の側縁に溝を巡らせる土鍤である(原色図版14)。2は内面に赤色顔料が付着する台付小形丸底壺である(原色図版13)。3は小形鉢、4は広口壺である。5・8は調査区南西隅のピットの出土遺物である。5は04027ピットからみ

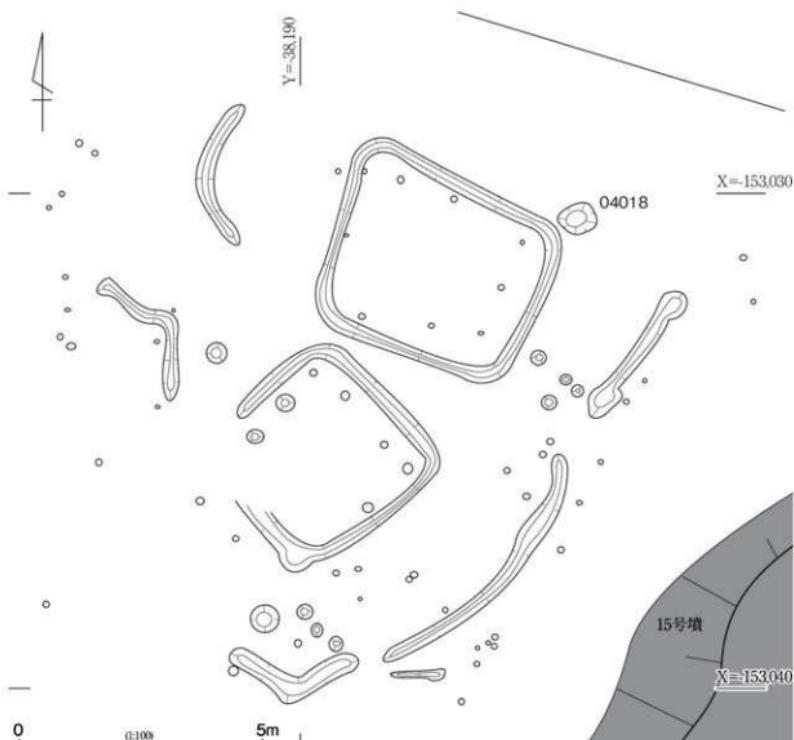


図 523 04019~04022竪穴建物 平面



図 524 04019竪穴建物 出土遺物

つかった石英閃綠岩の石製品であり、全体が被熱し、一部に打撃痕が残る。8は04026ピットの底から出土したスギ板である（図版177-2・3）。片面に加工痕が顕著に認められ、礎板と考えられる。6・7は調査区中央の南側、04035溝から出土した小形鉢と壺である。

第4-2b層と第4-2層の出土遺物のうち、代表的なものを図示する（図526、図版535～537）。

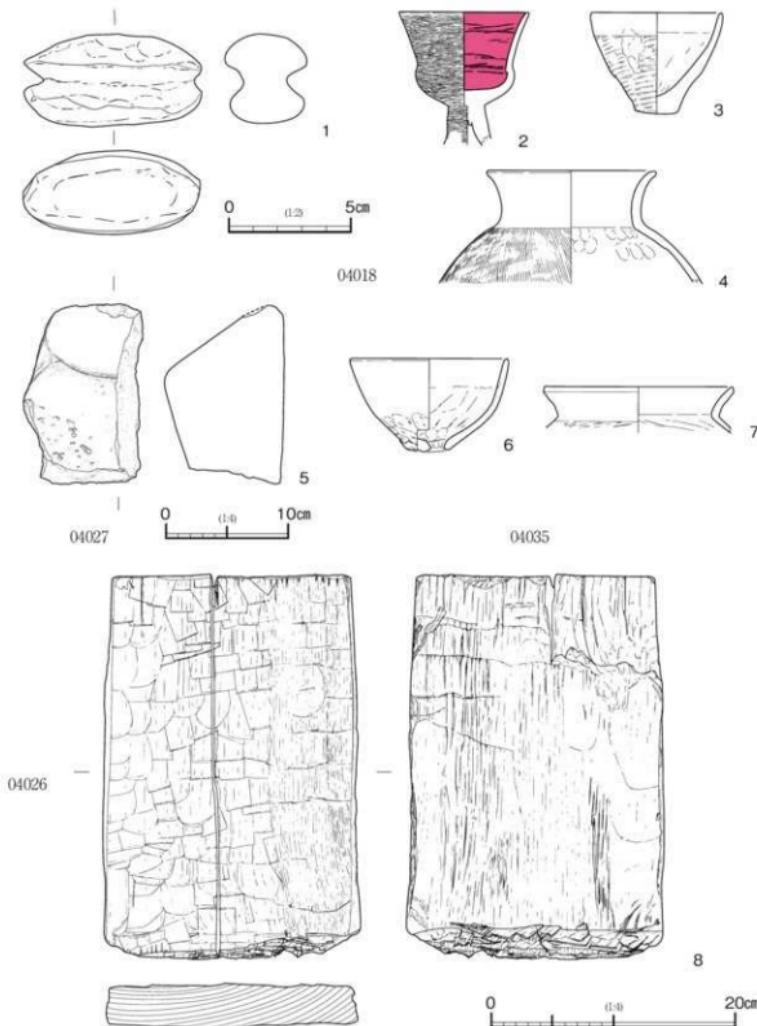


図 525 04018土坑、04026・04027ピット、04035溝 出土遺物

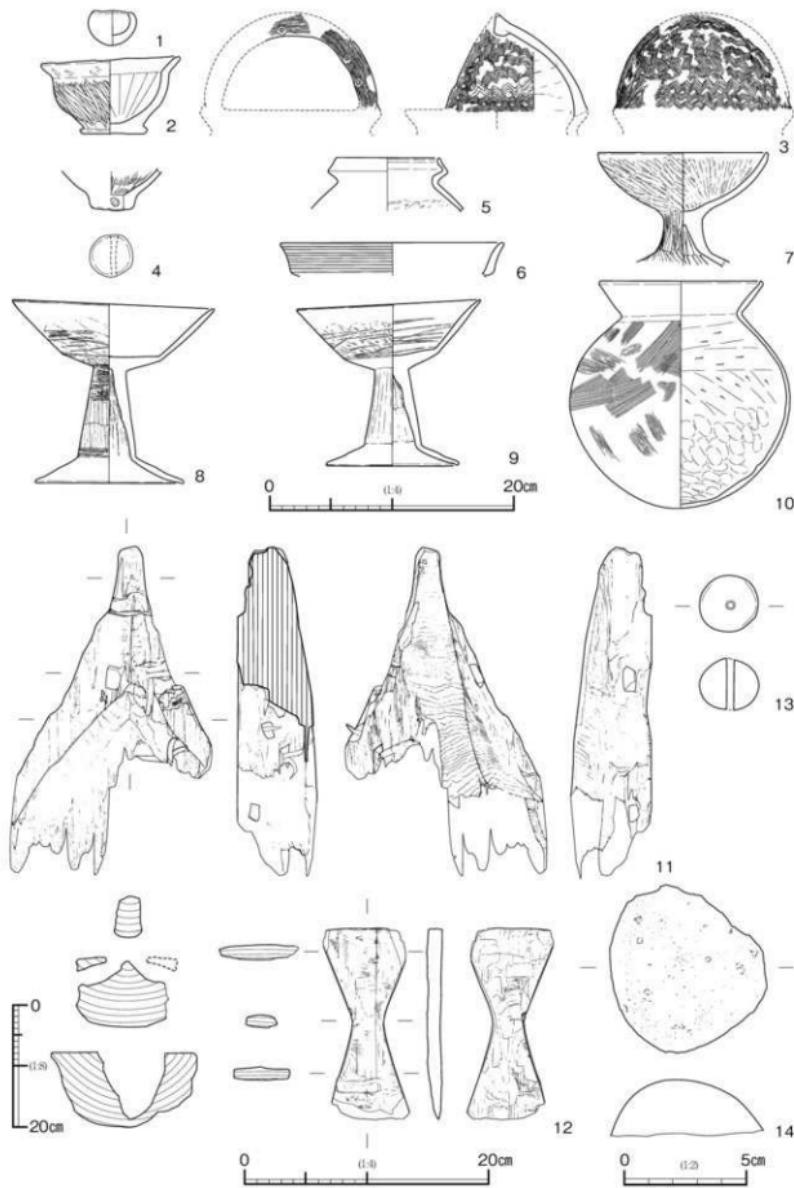


図 526 第4-2層 出土遺物

1はミニチュア土器、2は異形の小形台付鉢である。3は調査区の中央付近、墳墓の間に堆積する第4-2b層から出土した手焙形土器である。覆部外面全体に櫛描波状文、端部に櫛描直線文と竹管円形浮文を施す。4は側面から円孔を貫通した底部片である。貫通孔に紐を通し、蛸壺や吊下する等として使用されたものと推測されるが、詳細は不明である。5は内傾する口縁をもつ山陰系壺の搬入品である。6は有段の口縁外面に多条の沈線を巡らせる北陸系壺の搬入品である。8~10は、04019他建物や15号墳周辺からみつかった高杯・壺である。庄内式期新段階に比定できることから、墳墓に伴う可能性が高いと考える。11は04013溝の下層、第4-2b層内から出土した船の舳先である（図版173-2、原色図版12）。スギの半削材を削り出したもので、上面は平坦に整えられ、先端に段状の抉りを行う。また、側面に穿たれた数箇所の方形ホゾ穴は上面や内側に貫通しており、内部には桜皮が残存する。これらは波除板との接合用と考えられることから、準構造船の船底船首部分と推測する。12はアカガシ亜属の板目材を用いた撥形木製品である。上端および両側面は丁寧な面取りがみられるものの、下端は欠損するために全体形は不明であり、鳥形等の一部となる可能性もある。13は球形の土錘、14は角閃石閃綠岩の割石である。部分的に赤色顔料が付着する。

### 3. 第4-1面の遺構と遺物

調査区の全域に堆積した第3-3b層を除去すると、下面から旧地表面である第4-1面が現れる。上面を氾濫堆積物に覆われていたため、遺構面の残存状態が非常に良好であった。ただし、調査区内を襲った氾濫はやや規模の大きなものであったと思われ、勢いが強かった場所では、旧表土の流失した状況が看取される。

下面の第4-2面では、第4-2b層の氾濫が収束した後、新たに形成された緩斜面を利用して水田城の開発が行われた。その後、再び小規模な氾濫が発生したため、復旧を兼ねて再開発を行ったものが第4-1面である。したがって、土地利用の基本的な形態については下面との違いはみられない。

本遺構面においても、調査区南東の微高地に幹線水路を設け、そこから下降する緩斜面上に水田を配する同様の形が認められる。地表面には後世の氾濫によって削り取られた場所が存在するものの、下面よりも広い範囲に耕地化が及んだことは明らかである。しかし、地形的に低い調査区の西端については、下面に引き続きほとんど遺構は検出されなかった。近接地の微化石分析を行ったところ、下の第4-2面よりもイネ花粉の増大が認められることから、当地区の周辺にも水田化が及んでいた可能性は考えられる。これらは、前項において第4面の特徴として挙げた墳丘周辺の水田化が関連したものと思われる。当地において水田を広範に開発するためには、まず水路の近くに位置する墳墓群を通る水利施設の整備を行う必要があった。この時、おそらく墳丘間の平坦地における水田化の可能性を考えたのであろう。本調査区における第4-1面の遺構は、水田畔と水利施設以外を検出することがないことから、一帯が水田城として特化されていたことを示すものと考えられる。

調査区東部については、X = -153,125、Y = -38,050付近から北に向かって尻尾状にのびる04045微高地と、上面を流れる04041溝を検出した（図528、図版178-2）。南半の東側については記録がないため、詳細は不明であるものの、西側と同様かそれ以上の幅を持つ高まりが存在したことは間違いないと考える。検出した範囲における04045微高地は、幅3~10m、周辺の水田面との天端の比高差約24cmの規模を測る。断面によると、平坦な第4-2面の上部に土砂が堆積し、その上面が土壤化して本遺構面となった状況が看取され、さらに微高地の形成過程に関する詳細も明らかとなった。当初はシル

Y=-38.050

Y=-38.100

Y=-38.150

Y=-38.200

Y=-38.250

Y=-38.300

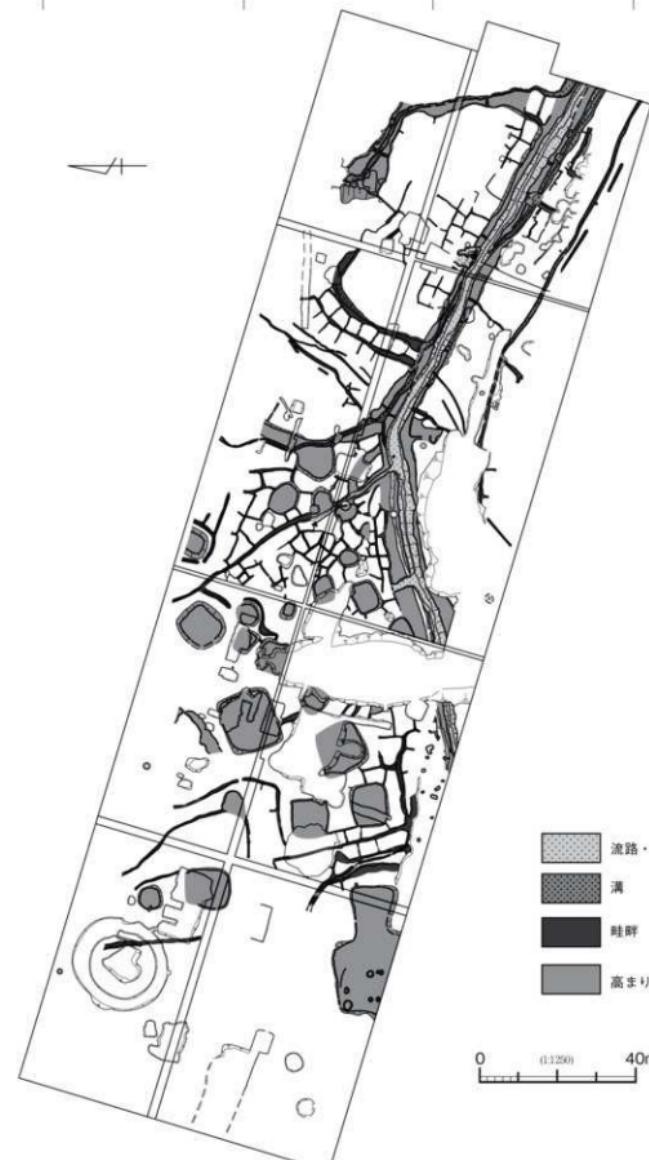


図 527 第4-1面 遺構分布

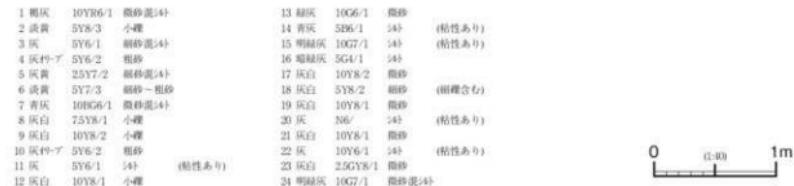
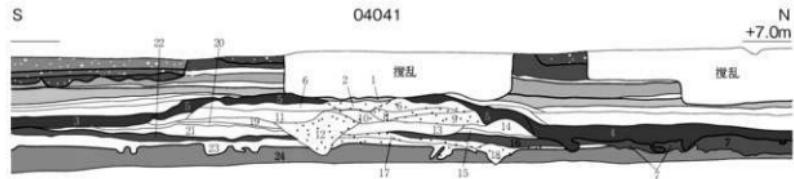
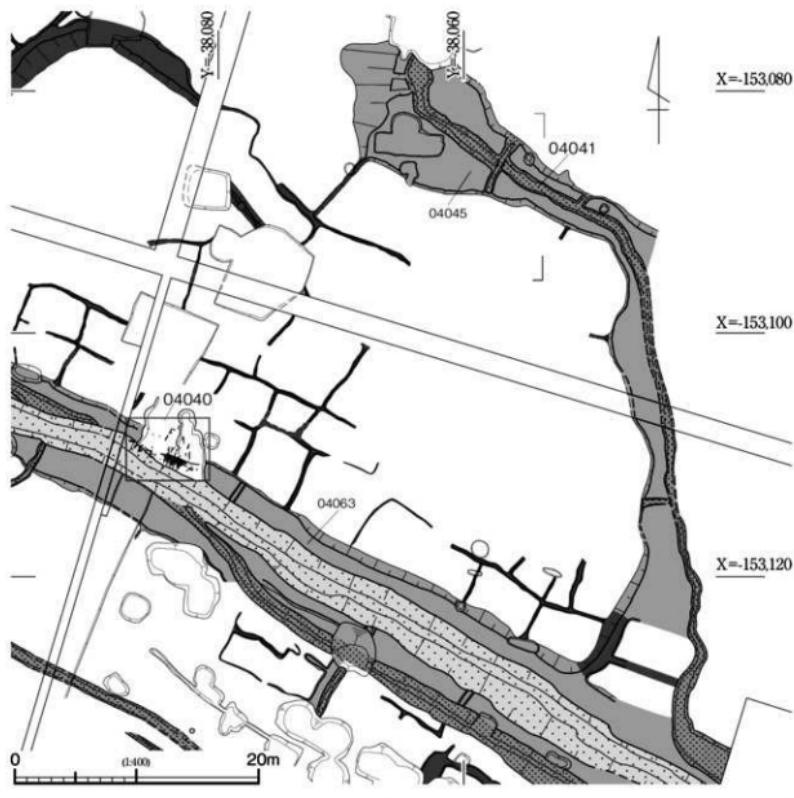


図 528 04041溝 平・断面

ト・微砂が厚さ10cm前後に堆積し、中央に幅約70cm、深さ約26cmの溝が存在したようである。この層界における土壤化の有無等が明らかではないため、旧地表として利用されたかは不明である。断面の北端には、幅約40cmの不自然な高まりが見受けられ、上下面からの影響によるものではないことから、畦畔等の遺構であった可能性が考えられる。中央の溝と上層には砾や粗砂が堆積しており、同溝に流入した砂土が外側に溢流したことによって微高地の形成されたと推測される。除去面の状態や土砂を供給したと考えられる溝の形状が明確ではなく、人為的な遺構かどうかは不明であるが、このような溝が形成した微高地であるため、特異な形状を呈したことは明らかである。また、微高地の形成は当地に限定的なものであり、周辺の水田面は、微高地形成の原因となった下面を基盤としたことも判明した。したがって、微高地を含む景観は、第4面の最終地表面としては正しいものの、微高地と水田面の形成時期が異なることから、第4-1面として水田域の再開発を考える場合には注意が必要である。

04041溝は、上記の微高地のほぼ中央を北流する（図528、図版183）。北端は擾乱により不明であるが、微高地が収束した可能性は高い。南端は04043溝の直前を屈曲して南西に並行しており、接続部分が未確認であるが、同溝から分流されたものと推測する。溝の規模としては、幅60cm～1.0mを測り、深さ約10cmとされる。平面的に区別される小礫部分を溝の埋土とするが、断面によると、溝の周りはすべて浸透性の高い砂層であり、この状態では流路としての機能に疑問を感じる。しかし一方では、处处に水田面への取水口を検出しており、この部分が水路として利用されたことは明らかである。微高地の上面は第3層に接することから、本来の形状が削平された場合も考えられ、周辺よりも高所であることを最大の利点として活かすために、微高地上に盛土で閉む水路を築いたと推測する。微高地上の表土層も基盤と異なる土質を呈しており、貼土等を行った可能性も考えられる。このように、水田内に形成された本来は不要な微高地も、有効活用されたことがわかった。

微高地周辺の平坦面のうち、南西側では水田遺構を検出したものの、北東側では未確認であった（図528・533、図版183-1）。しかし、前述の04041溝において北向きの取水口が複数みつかっており、当地区に導水されることから、水田化されていた可能性は高いと考える。一方の南西側については、下面と同様に南側の幹線水路と並行する水田区画を検出した。部分的には後世の氾濫による削平が著しいものの、北に向かって段々に下降する水田が形成された様子を確認できる（図版189-3）。前述の微高地から続く畦畔の痕跡もみられることから、当地区の全域が水田であったことは明らかである。水田への給水は、取水口の存在により前述の04041溝から行われたと考えられるが、関連する遺構として、南西部に04040護岸施設がある。

04040護岸施設は、04043溝の04063堤の破堤した地点に検出した（図528・529、図版184-2）。横木の前後に杭を打設する構造物が、堤に並行して長さ約6mに亘って築かれるが、第3b層の氾濫による破壊を受け、大半を流失する。一見すると、構造はこれまでの堰に類似するものの、周間に残存する土砂が盛土であったことや、構造物内に杭に留められるかのような層状の植物遺体を検出したことから、護岸施設とする判断を行った。しかし、他の堤には同様の遺構がまったく認められないため、単なる護岸用ではなく、04043溝からの取水口等を伴った施設であった可能性を考える。

04043溝は、調査区東半の南側において北西から西へと流れる水路である（図530・531、図版179-1・180-1）。下面の04013溝とはほぼ同様の位置にあり、緩斜面の高所に沿って設置されたことがわかる。溝は幅2.0～4.3m、深さ80cm未溝を測り、両肩には幅1.0～5.0mの堤が築かれる。04063・04064堤は、同部分のみが下層を露頭することから、本来の形状が高まりであったと推測されたもの



図 529 04040 護岸施設 平・立面

